

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月25日
【事業年度】	第23期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
【会社名】	株式会社メンバーズ
【英訳名】	Members Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 剣持 忠
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号
【電話番号】	03 - 5144 - 0660
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 高野 明彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号
【電話番号】	03 - 5144 - 0660
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 高野 明彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準		
	移行日	第22期	第23期
決算年月	2016年 4月1日	2017年3月	2018年3月
売上収益 (千円)	-	6,479,734	7,403,176
税引前利益 (千円)	-	655,723	664,134
親会社の所有者に帰属する当期利益 (千円)	-	449,055	441,340
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (千円)	-	462,458	470,121
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	2,028,495	2,466,405	2,912,148
総資産額 (千円)	3,782,540	4,211,151	5,127,626
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	169.86	203.12	235.67
基本的1株当たり当期利益 (円)	-	37.32	36.00
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	-	36.42	34.81
親会社所有者帰属持分比率 (%)	53.6	58.6	56.8
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	-	20.0	16.4
株価収益率 (倍)	-	16.2	35.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	497,144	834,427
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	28,980	270,592
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	220,625	235,622
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,366,062	1,613,600	1,941,812
従業員数 (名)	366	601	819
(外、平均臨時雇用者数)	(78)	(6)	(5)

(注) 1. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第23期より国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

3. 2017年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

回次	日本基準				
	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高 (千円)	5,793,385	6,325,349	6,469,690	8,088,430	9,202,804
経常利益 (千円)	261,729	320,165	468,452	629,047	653,615
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	145,961	184,760	290,701	414,678	414,813
包括利益 (千円)	147,798	183,893	295,618	432,238	467,092
純資産額 (千円)	1,550,839	1,730,674	2,021,449	2,414,794	2,871,254
総資産額 (千円)	2,719,410	3,082,930	3,522,079	4,008,612	4,706,809
1株当たり純資産額 (円)	130.72	143.50	165.68	194.55	225.47
1株当たり当期純利益金額 (円)	12.58	15.72	24.46	34.46	33.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	12.16	15.40	24.18	33.63	32.72
自己資本比率 (%)	56.2	54.9	56.2	58.9	59.2
自己資本利益率 (%)	10.0	11.5	15.8	19.1	16.1
株価収益率 (倍)	23.86	14.69	10.92	17.56	37.22
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	26,386	353,729	322,686	347,242	655,767
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	75,779	96,456	121,119	28,980	270,592
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	48,156	45,380	40,155	70,723	56,962
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	992,758	1,204,650	1,366,062	1,613,600	1,941,812
従業員数 (名)	248	310	366	601	819
(外、平均臨時雇用者数)	(68)	(77)	(78)	(6)	(5)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2017年1月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 第23期の日本基準に基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月		2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高	(千円)	5,790,085	6,266,723	6,223,233	7,635,552	8,062,850
経常利益	(千円)	278,538	346,255	487,167	592,112	565,772
当期純利益	(千円)	120,836	210,241	310,582	405,211	388,291
資本金	(千円)	780,007	783,715	794,589	807,806	843,472
発行済株式総数	(株)	6,002,400	6,055,400	6,124,400	12,445,600	12,657,200
純資産額	(千円)	1,551,270	1,754,235	2,067,242	2,446,686	2,840,444
総資産額	(千円)	2,722,310	3,090,254	3,483,521	3,919,075	4,436,755
1株当たり純資産額	(円)	130.76	145.70	169.52	197.54	226.27
1株当たり配当額	(円)	5.0	6.0	12.0	7.5	9.5
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	10.41	17.89	26.13	33.67	36.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	10.07	17.52	25.84	32.86	30.62
自己資本比率	(%)	56.2	55.6	58.1	61.2	63.0
自己資本利益率	(%)	8.2	12.9	15.3	16.9	16.1
株価収益率	(倍)	28.82	12.91	10.22	17.97	31.67
配当性向	(%)	24.0	16.8	23.0	22.3	23.7
従業員数	(名)	241	280	314	493	615
(外、平均臨時雇用者数)		(68)	(77)	(78)	(4)	(5)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第21期の1株当たり配当額には、創立20周年記念配当3円を含んでおります。

3. 2017年1月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

1995年6月	株式会社メンバーズを東京都港区に設立、ダイレクトマーケティング支援を開始
1995年10月	eビジネス構築サービスを開始
1997年7月	インターネット上の広告取扱事業を開始
1998年4月	東京都千代田区に本社を移転
1999年4月	インターネット上で、個人消費者向けに購買支援事業を開始
2000年3月	東京都港区に本社を移転 株式会社カーズプライスドットコム(当社出資比率100%)を設立 株式会社アットマーケットラベル(当社出資比率100%)を設立 株式会社リビングファースト(当社出資比率100%)を設立 株式会社イーシーウォッチドットコム(当社出資比率100%)を設立
2001年3月	株式会社アットマーケットラベルを株式会社東芝および経営陣へ譲渡
2001年5月	株式会社カーズプライスドットコムおよび株式会社イーシーウォッチドットコムを解散(同年9月清算終了) 株式会社リビングファーストをMB0方式により経営陣および事業パートナーへ当社保有株式のうち96%を譲渡 アクセンチュアと資本提携を含む戦略的パートナーシップを締結
2004年5月	英国規格「BS7799」および国内規格「ISMS適合性評価制度」を同時取得
2004年12月	東京都港区虎ノ門に本社を移転
2005年3月	財団法人日本情報処理協会(JIPDEC)による「プライバシーマーク」使用の許諾事業者として認定
2005年8月	アクセンチュアとの資本提携解消
2006年5月	「BS7799」および「ISMS適合性評価制度」から移行した、国際認証規格「ISO/IEC27001」および国内規格「JISQ27001」を取得
2006年11月	名古屋証券取引所セントレックス市場に上場
2007年8月	大阪府大阪市淀川区に大阪支社を設立
2008年3月	第13期事業年度より従来の5月より3月に決算期を変更
2008年10月	大阪支社閉鎖
2009年9月	東京都品川区西五反田に本社を移転
2010年7月	デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社と資本・業務提携
2011年4月	株式会社コネクスター設立(当社出資比率100%・現連結子会社)
2012年5月	宮城県仙台市にウェブガーデン仙台を開設
2012年10月	株式会社エンゲージメント・ファースト設立(当社出資比率100%・現連結子会社)
2012年11月	東京都中央区晴海に本社を移転
2014年4月	株式会社MOVAAA設立(当社出資比率55%・現連結子会社)
2014年5月	株式会社メンバーズキャリア設立(当社出資比率100%・現連結子会社)
2014年9月	株式会社インフォバーンと資本・業務提携
2015年4月	福岡県北九州市にウェブガーデン北九州を開設
2015年10月	株式会社マイナースタジオ(当社出資比率51%・現連結子会社)の株式取得
2016年4月	東京証券取引所市場第二部に上場 名古屋証券取引所市場第二部に指定
2017年4月	名古屋証券取引所市場第二部上場廃止
2017年4月	株式会社ポップインサイト(当社出資比率51%・現連結子会社)の株式取得
2017年4月	株式会社メンバーズエッジ設立(当社出資比率100%・現連結子会社)
2017年4月	東京証券取引所市場第一部に指定
2017年6月	監査等委員会設置会社へ移行
2018年4月	株式会社メンバーズシフト設立(当社出資比率100%)

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、ネットビジネス支援事業を主たる事業とし、事業年度末現在で、当社（株式会社メンバーズ）及び連結子会社7社によって構成されています。親会社を含むグループ企業4社においてEMC事業を行い、グループ企業2社においてデジタル人材事業を行っています。

< ネットビジネス支援事業 >

・ EMC事業

当社グループでは株式会社メンバーズを中心に、主力サービスとして大手企業向けにデジタル時代のビジネス成果とユーザー体験をカイゼンし続けるデジタルマーケティング支援専任チーム「エンゲージメント・マーケティング・センター（EMC）」モデルを展開し、顧客企業専任ユニットによる顧客企業のビジネス理解やユーザーの属性/行動傾向の把握、データを活用したPDCAサイクル（ ）に基づくWebサイト運用サービスを中心として、Webサイト構築サービスの提供やソーシャルメディア活用、広告などを総合的に支援しております。

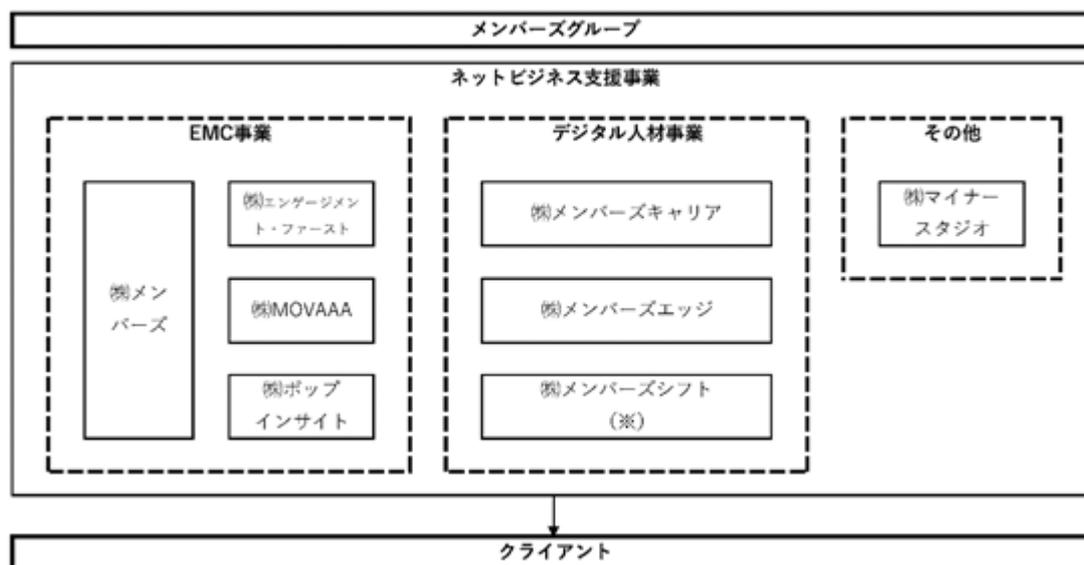
（ ）PDCAサイクル：Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Act（改善）の略。ここでいうPDCAサイクルとはWeb制作におけるマーケティング成果の創出にあたって管理業務を円滑に進める手法の一つです。

・ デジタル人材事業

子会社においてインターネット企業向けの正社員型人材派遣サービス及びエンジニアリング業務を請け負うサービス等を展開しています。

（注）当社グループはネットビジネス支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当社グループの事業に関わる位置付けは、以下のとおりです。



（ ）2018年4月2日設立

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱コネクスター (注)	東京都中央区	55,000	ネットビジネス 支援事業	所有 100	役員の兼任2名
(連結子会社) ㈱エンゲージメント・ ファースト (注)	東京都中央区	10,000	ネットビジネス 支援事業	所有 100	役員の兼任1名
(連結子会社) ㈱MOVAAA (注)	東京都中央区	10,000	ネットビジネス 支援事業	所有 55	役員の兼任1名
(連結子会社) ㈱メンバーズキャリア (注)	東京都品川区	30,000	ネットビジネス 支援事業	所有 100	役員の兼任1名
(連結子会社) ㈱マイナースタジオ (注)	東京都渋谷区	3,300	ネットビジネス 支援事業	所有 51	役員の兼任1名
(連結子会社) ㈱ポップインサイト (注)	神奈川県横浜 市青葉区	9,070	ネットビジネス 支援事業	所有 51	役員の兼任1名
(連結子会社) ㈱メンバーズエッジ (注)	東京都中央区	40,000	ネットビジネス 支援事業	所有 100	役員の兼任2名
(その他の関係会社) デジタル・アドタイ ジング・コンソーシア ム㈱ (注)	東京都渋谷区	4,031,837	インターネット 関連事業	被所有 17.87	役員の兼任1名 インターネット広告枠の 仕入

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年3月31日現在

従業員数(名)	819(5)名
---------	---------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均雇用人数を外数で記載しております。
2. 当社グループはネットビジネス支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
3. 従業員が前連結会計年度末に比べ218名増加したのは、事業拡大によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2018年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
615(5)名	30.6歳	3.9年	4,233,741円

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均雇用人数を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員が前事業年度末に比べ122名増加したのは、事業拡大によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、ミッション（経営理念）に『“MEMBERSHIP”でマーケティングを変え、心豊かな社会を創る』ことを掲げ、本業を通じて持続可能な社会の創造に貢献するデジタルクリエイターの集団です。

本経営理念の下、高度な専門知識・スキルと高いモチベーションを持った社員を採用・育成していくこと、また、品質マネジメントシステム等の経営基盤の構築・改善を通じ、顧客企業に対して競争力のある高品質なサービスを提供するとともに、高い収益性・成長性を実現する体制を築いてまいります。

当社グループは、主力サービスとして大手企業向けにデジタル時代のビジネス成果とユーザー体験をカイゼンし続けるデジタルマーケティング支援専任チーム「エンゲージメント・マーケティング・センター（EMC）」モデル（ ）を提供し、大量生産大量消費社会を牽引してきた大企業のマーケティングのあり方を変えるため、顧客企業に対してCSV経営（社会課題解決と営利活動の両立経営）の導入支援および啓蒙活動を行います。

また当社グループでは、社会課題を解決するソーシャルイノベーションベンチャーが1社でも多く発展するべく、デジタルクリエイター人材、エンジニア人材の提供を優先的に進めるデジタルクリエイター派遣事業も展開しております。この目標を実現するために、当社グループのミッションに深く共鳴し、かつスキル向上意欲の高い優秀なデジタルクリエイターの採用を拡大し、グループ1万名体制を目指します。そのために、新卒採用、地方採用とその育成制度の整備に注力し、当社グループに所属するデジタルクリエイターが幸せに働くことができる環境整備を行い、新たな事業開発を積極的に行います。デジタル経済の社会的影響が、行き過ぎた資本主義社会を続けるためではなく、持続可能な社会への転換に向けて発展するべく、デジタルクリエイター集団として行動してまいります。

（ ）EMCモデルとは、顧客企業専用ユニットを編成し、戦略立案、デザイン、エンジニアリング等、Webサイト運用に関わる様々な専門業務を総合的に組み合わせ、データを活用したPDCAサイクルを回していくことで、顧客企業のマーケティング成果を向上させることを目標とした企業Webサイトの運用サービスです。

(2) 経営戦略等

当社グループはデジタルクリエイターの価値および幸せの追求、また、そのデジタルクリエイターが活躍する場（会社）の確立を基本戦略とし、デジタルクリエイターの価値が求められる領域ごとに、最適なサービスを開発・提供しています。

第一の柱として、株式会社メンバーズを中心に、主力サービスとしてEMCモデルを提供するEMC事業を展開し、第二の柱として、株式会社メンバーズキャリアにおいてインターネット企業向けの正社員型人材派遣サービスを展開しています。加えて2017年4月にグループ第三の柱と位置付ける株式会社メンバーズエッジを設立し、地方に“里山オフィス”を立ち上げ、リモートワーク環境を実現することで首都圏のインターネット企業向けにエンジニアリング業務を請け負うサービスを開始しています。

また、2018年4月にはフリーランスの多様な働き方と高報酬を実現することで、自立したフリーランスの活躍と幸せな働き方を支援する株式会社メンバーズシフトを設立しております。今後も企業のデジタルマーケティングに対する重要性の高まりを背景に、EMC事業および、デジタル人材事業等を拡大し、同時に新卒人材の採用による優秀なWeb人材の確保および育成といった投資を計画的・積極的に行っていくことで、更なる事業拡大を目指してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的なサービスレベルの向上、人材投資、各ステークホルダーへの収益還元のために、更なる事業拡大と経営基盤および収益体質の強化実現を目指しております。

主力サービスであるEMC事業の売上高、社数および各事業におけるデジタルクリエイター数を事業拡大のための指標としております。

また、株主の皆様への利益還元の充実とさらなる企業価値の向上を図る観点から、長期的な利益成長に向けた新たな事業投資及び業容の拡大に備えるための内部留保を行うとともに、経営成績の伸長に見合った成果の配分や配当金額の継続的な増額を基本方針とし、中期的な連結親会社所有者帰属持分分配当率（DOE）は5%程度を目標としております。

(4) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国の経済はAI、IoT、シェアリングエコノミー、個人間決済などデジタルテクノロジーの著しい進歩により、あらゆるビジネスのデジタル化が急速に進展しております。またウェブビジネスの市場規模は、2015年から2020年にかけて2.3倍となり自動車産業規模の47兆円を超えるとの予測も出ています（経済産業省統計、ウェブビジネスに関する各種市場調査などよりNRI推計）。デジタルマーケティングの領域において

も、2014年、インターネット接触時間がテレビ視聴時間を超える（東京地区）という転換期を迎え、2018年にはデジタルメディアが全体に占めるシェアは50.4%となり初めて1/2を超えています（株式会社博報堂DYメディアパートナーズメディア環境研究所「メディア定点調査」）。一方で、エンジニア、デザイナー、プロデューサーなどのインターネット専門職の有効求人倍率は5倍を超えており、当連結会計年度において、すべての職種の中でも最も高い求人倍率となっています（2018年3月度 転職求人倍率 株式会社リクルートキャリア調べ、2018年4月9日発表）。上記のとおり、企業のデジタルトランスフォーメーションやデジタルマーケティングの本格化に伴い、IT人材は2030年に約60万人が不足する調査データが発表されるなど（経済産業省 IT人材の最新動向と将来推計に関する調査結果、2016年6月10日発表）、今後、さらにデジタルクリエイターの人材不足は激しさを増していくと予測されています。

（５）事業及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、高度化・複雑化して重要度が高まっているインターネット・ビジネス環境において、顧客ニーズが従来以上に効果的・効率的かつ高品質にインターネット・ビジネスを運営することに変化してきていることに加えて、採用マーケットにおける深刻なデジタルクリエイターの人材不足を重要な課題として認識しております。当社グループとしては、大手優良企業顧客との取引において、膨大に増えるWebマネジメント業務やソーシャルメディアを活用したエンゲージメント向上の取り組みを包括的に提供するEMCモデルの確立を通じ高品質なネットビジネス運営代行実績を積み上げ、顧客企業の信頼と満足を勝ち得ること、及びそのために必要な人材リソースの確保・育成に注力し、今後も地方での拠点展開や人材確保、さらにはグローバル人材の確保、社員のスキル育成などへ積極的に投資してまいります。

（６）株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値および株主共同の利益を最大限に確保し、より向上させるという最終的な目的を理解している者でなければならないと考えます。

現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりませんが、当社株式に対する大規模買付行為があった場合には、適時適切な情報開示に努めるとともに、法令及び定款の範囲内で、その時点における適切な対応をしてまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には主として以下のようなものがあります。なお、本項において将来に関する事項は、別段の記載がない限り有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため実際の結果と異なる可能性があります。

当社グループの事業を取り巻く環境について

当社グループは、Webインテグレーションやインターネット広告代理に関するコンサルティング・プランニング・プロジェクトマネジメント等、付加価値の高いサービスの提供を強みとしております。しかし、インターネット関連業界は、参入障壁が低く、技術進歩のスピードが速いことから、今後の新規参入、新技術・サービスの出現等によって当社グループの強みが消失し、当社グループ主力業務の規模縮小、価格競争の激化等の可能性があります。

また、一般に広告市場は景気の動向に左右されやすい傾向があります。インターネット広告は他の広告に比して成長市場ではありますが、景気動向により成長率が鈍化する可能性があります。したがって、わが国経済の景気変動が当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業等に伴う業績推移について

当社グループは、新規事業等を積極的に展開してまいりましたが、必ずしも全ての新規事業が計画通りの成果をあげたわけではございません。当社グループは今後も事業内容を陳腐化させないよう、インターネット・ビジネス支援の業務に軸足を置いたうえで新規事業の展開を積極的に進めていく予定であります。新規事業の開始後、社会のニーズに合致しないこととなる場合もありません。その場合には投資額の回収が困難となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

売上及び利益計上の季節性について

当社グループは顧客からホームページ制作業務、広告代理業務等を受託する受注型の業務が主体であるため、第2四半期末・年度決算期末の9月、3月に納品が集中し、売上収益が大きくなる傾向にあります。また、優秀なWeb人材の確保を目的として、計画的に多数の新卒人材の採用・育成を行っており、期初に販管費が先行して増える傾向にあります。新卒スタッフのスキル・生産性の向上による稼働率の増加とともに、受注高が期末にかけて高まる事業形態であることから、利益額は年度決算期末にかけて増加する傾向にあります。

前連結会計年度及び当連結会計年度の業績変動の状況は以下のとおりであります。

	前連結会計年度（2016年4月1日 至 2017年3月31日）	
	第2四半期累計	通期
売上収益（千円） （構成比）	3,073,407 （47.4%）	6,479,734 （100%）
営業利益（千円） （構成比）	242,678 （36.8%）	658,705 （100%）
当期利益（千円） （構成比）	158,429 （35.0%）	452,219 （100%）

	当連結会計年度（2017年4月1日 至 2018年3月31日）	
	第2四半期累計	通期
売上収益（千円） （構成比）	3,432,483 （46.4%）	7,403,176 （100%）
営業利益（千円） （構成比）	191,419 （28.7%）	667,305 （100%）
当期利益（千円） （構成比）	131,349 （28.1%）	467,115 （100%）

広告業界の取引慣行について

広告業界の取引慣行として、広告会社は、自己の名と責任でメディア会社等と取引を行うこととなっており、そのことはインターネット広告業界においても変わりはありません。したがって、当社グループは、広告主が倒産等により広告料を支払うことが不能となった場合でも、メディア会社等に対しては広告料の支払義務を負うこととなり、広告主の信用リスクを負担しております。当社グループは当該信用リスクを極小化させるために、一定の信用力のある優良企業と取引することが通常ではありますが、当該リスクはなお残ります。

また、広告業界の取引慣行として、一般に、インターネット広告を含めた広告取引に係る契約について契約書その他の書面が取り交わされることは少ないといえます。これは、広告取引においては取引当事者の信頼関係を基礎として迅速かつ柔軟に契約の締結・変更に対応する必要性が高いためですが、反面、取引当事者の合意事項について齟齬が生じてトラブルに発展するリスクがあります。当社グループは、このリスクを可及的に回避するために、広告取引に当たって顧客に発注書の提出を要請する等契約内容を書面で残す努力を行っておりますが、顧客によっては発注書の提出要請に応じない場合もあります。したがって、書面化されていない広告取引に係る契約の成立又は内容についてトラブルが発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

外注の活用について

当社グループでは、専門業務分野ごとに特定のパートナー企業を選定し、相互協力してサービスを提供しております。その場合、そのパートナー企業に不測の事態が生じ又は市場の逼迫等によりパートナー企業への発注費用が上昇すると、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、パートナー企業を選定を、その業績、業界での評判、従前の当社グループとの取引関係等を勘案して慎重に行っており、これに加えて、パートナー企業選定後も、パートナー企業の業務運営の監督及びその提供する成果物の検収、品質レベル評価を厳正に行っております。しかし、パートナー企業の提供する成果物に隠れたる瑕疵が存在する可能性はないとはいえず、当該瑕疵により当社グループの顧客が損害を蒙った場合、当社グループに対する損害賠償の請求その他の責任追及又は当社グループの社会的信用の失墜等によって当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

システムトラブルについて

当社グループの業務はコンピューターシステムに依存しており、またインターネット回線を通じての顧客企業との取引もあることから、ほぼ全てのサーバーをデータセンターへ設置し、オフィスの選定に関してもシステム保守・保全の点を重視するなどの対策を講じております。しかしながら、想定を超えたシステム障害、自然災害、テロ等によりコンピューターシステムが停止し、又はインターネット回線の接続が不能となった場合、当社グループの業務の遂行に支障を来すリスクがあり、当該リスクが顕在化すると、機会損失の発生、代金の返還、損害賠償の支払、社会的信用の失墜等によって当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティ及び個人情報保護について

当社グループは、システム上の瑕疵、コンピューターウイルス、不正アクセス等に起因するシステム障害、情報の流出・漏洩・改竄等のリスクを未然に防止して情報セキュリティを確保することにより、顧客の機密情報及び個人情報を適切に保護することが、当社グループに対する顧客の信用の根幹をなすものであり、経営上の最重要課題であると考えております。そのため、当社グループは、一般財団法人日本情報経済社会推進協会が付与適格しているプライバシーマークおよび情報セキュリティマネジメントシステム「ISO/IEC27001（JISQ27001）」を取得し、これらの管理手法に基づく情報の適正管理を継続的に行うことにより情報セキュリティ体制を構築・運営しております。しかしながら、こうした対策を講じていても、情報セキュリティ体制に完全ではなく、何らかの要因からこれらの問題が発生した場合には、顧客の機密情報又は個人情報の漏洩、改竄、不正使用等が生じる余地が考えられ、その場合、当社グループに対する損害賠償の請求その他の責任追及や当社グループの社会的信用の失墜等によって当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

インターネット広告に関する規制

現在のところ、当社グループの事業の阻害要因となる直接的な法規制又はインターネット広告業界の自主規制はありません。しかし、インターネット取引が普及する一方で、インターネット広告を悪用した犯罪が頻発する等、社会情勢が大きく変化すると、インターネット広告事業等に係る法規制又はインターネット広告業界の自主規制が強化される可能性があります。現時点でその規制内容を予測することは困難ではありますが、その内容如何によっては、当社グループの事業展開に重大な影響を及ぼすおそれがあります。

また、広告主を規制する法律としては、不当景品類及び不当表示防止法、特定商取引に関する法律等があります。広告主がこれらの法律に違反しても直ちに広告代理事業者の広告取引が違法となるわけではありませんが、広告代理事業者である当社グループの行為が広告主の違法行為を助長するものとして損害賠償の対象となり又は当社グループの社会的評判が失墜するリスクがあります。当社グループは、一定の信用力のある広告主とのみ広告取引を行い、風

俗営業に係る広告取引を行わないことを基本方針としており、違法な広告の掲載に関与しないための防止策をとっておりますが、上記リスクが顕在化する余地がないとはいえません。

また、当社グループは既述のように、サービス提供に当たって外注業者等と相互協力しておりますが、当社グループが小規模事業者を外注先として選定して取引する場合、当社グループがその相対的な優越的地位を濫用して代金支払の遅延等を行うと、下請代金支払遅延等防止法に違反するものとして、公正取引委員会からその是正を勧告され又は原状回復措置を求められるリスクがあります。当社グループでは現在までこうしたリスクが顕在化した例はなく、また、顕在化しないように契約管理をしておりますが、当該リスクが完全にはないとはいえません。

派遣サービスに関する規制

当社グループが提供するサービスの内、人材派遣サービスは、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」（労働者派遣法）に基づいた一般労働者派遣事業として厚生労働大臣の許可を受けてサービス提供を行っております。

労働者派遣法では、労働者派遣事業の適正な運営を確保するために、当社グループが一般労働者派遣事業主としての欠格事由（労働者派遣法第6条）、及び、当該事業許可の取消事由（同法第14条）に該当した場合には、厚生労働大臣が事業許可の取消、業務の停止を命じることができる旨を定めております。

現時点において認識している限りでは、当社グループはこれらの法令に定める欠格事由及び取消事由に該当する事実はありません。しかしながら将来、何らかの理由により許可の取消等が発生した場合には、当社グループのサービス運営に多大な支障を来すとともに、業績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

知的財産権について

当社グループは、第三者の特許権、著作権等の知的財産権を侵害することのないように、システム開発、ホームページの制作等の業務を行っておりますが、当社グループ開発物・制作物の全てにつき特許権等の侵害の有無を厳密に調査することは不可能であり、当該開発物・制作物が第三者の知的財産権を侵害していない保証はありません。万一、当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該開発物・制作物の使用の差止請求、損害賠償請求、使用許諾料の支払請求等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保及び育成について

当社グループが、参入障壁が低く技術進歩のスピードが速いインターネット業界において、高付加価値のサービスの提供を継続し、拡大するためには、高度な専門知識・能力を有する人材の確保・育成が最重要課題であります。しかし、インターネット業界は比較的新しくかつ急成長している業界であることから人材の裾野は狭く、また、昨今のデジタル業界を中心に技術者に対する需要の高まりから、優秀な人材の採用が困難となっております。

当社グループでは、優秀な人材の中途採用や既存の従業員の離職率を抑えることのほか、新卒を採用して教育する方針を強め、また、仙台を始めとする地方拠点での採用やグローバル採用も強化しておりますが、事業拡大の速度に比して中途採用の確保、新卒採用者の戦力化が遅れる場合、又は採用・育成した社員の離職率が高い場合等には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

配当政策について

当社グループは、株主の皆様への利益還元の充実とさらなる企業価値の向上を図る観点から、長期的な利益成長に向けた新たな事業投資及び業容の拡大に備えるための内部留保を行うとともに、経営成績の伸長に見合った成果の配分や配当金額の継続的な増額を基本方針とし、中期的な連結親会社所有者帰属持分配当率（DOE）は5%程度を目標としております。しかしながら、将来の経営成績、財政状態等によっては、株主への配当等による利益還元が困難となる場合があります。

ストック・オプションについて

当社グループは、長期的な企業価値の向上に対する役員及び従業員等の士気を高める目的等のため、ストック・オプションを発行しております。現在発行し又は今後発行するストック・オプションが行使された場合、発行済株式総数が増加し、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。この株式価値の希薄化が株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等について

当社グループは既述のように、サーバーのデータセンター設置やオフィス選定において災害・事故への対策を講じておりますが、想定を超える自然災害等が発生した場合は、オフィス、設備、人的被害も含め甚大な損失が生じる可能性があり、当社グループにおける全ての事業又は一部の事業が一時的又は中長期的に中断され、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、災害による停電や電力制限、計画停電等により電力供給が十分得られなかった場合、当社グループの事業活動やサービスの提供が停止し、当社グループの経営成績等に大きな影響を与える可能性があります。

なお、当社グループが直接被災しない場合であっても、顧客企業、協力会社の被災、災害等に起因する個人消費の落ち込みや企業の広告自粛により、企業の広告宣伝費及び販売促進費等の抑制につながる可能性があり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社との関係について

当社は、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社（以下「DAC株式会社」という。）の持分法適用関連会社であり、2018年3月31日現在、DAC株式会社は、当社株式の17.87%を直接保有しており、DAC株式会社の取締役が当社社外取締役として1名就任しております。DAC株式会社は、インターネットメディアレップ事業、アドテクノロジー事業を展開しております。DAC株式会社は、インターネットメディア、テクノロジー関連分野を主体としているのに対して、当社グループはインターネットマーケティング、Webサイト制作運用関連分野を主体としているため、事業領域が異なっているほか、当社グループにおける事業上の制約等はありません。しかしながら、DAC株式会社の事業戦略やグループ戦略に変更が生じた場合は、一部分野において当社グループの事業展開その他に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営者の視点による当社グループの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当社グループは、当連結会計年度よりIFRSを適用しており、前連結会計年度の数値もIFRSに組替えて比較分析を行っております。

(1)業績等の概要

当連結会計年度におけるわが国の経済は、AI、IoT、シェアリングエコノミー、個人間決済などデジタルテクノロジーの著しい進歩により、あらゆるビジネスのデジタル化が急速に進展しております。またウェブビジネスの市場規模は、2015年から2020年にかけて2.3倍となり自動車産業規模の47兆円を超えるとの予測もできています（経済産業省統計、ウェブビジネスに関する各種市場調査などによりNRI推計）。デジタルマーケティングの領域においても、2014年、インターネット接触時間がテレビ視聴時間を超える（東京地区）という転換期を迎え（株式会社博報堂DYメディアパートナーズメディア環境研究所「メディア定点調査」）、従来型のマスマーケティングからデジタルマーケティングを主流とする時代へ変化が始まっています。一方で、エンジニア、デザイナー、プロデューサーなどのインターネット専門職の有効求人倍率は5倍を超えており、当連結会計年度において、すべての職種の中でも最も高い求人倍率となっています（2018年3月度転職求人倍率株式会社リクルートキャリア調べ、2018年4月9日発表）。上記のとおり、企業のデジタルトランスフォーメーションやデジタルマーケティングの本格化に伴い、IT人材は2030年に約60万人が不足するとの調査データが発表されるなど（経済産業省IT人材の最新動向と将来推計に関する調査結果、2016年6月10日発表）、今後、さらにデジタルクリエイターの人材不足は激しさを増していくと予測されています。

このような背景のもと、当社グループはデジタルクリエイターの価値および幸せの追求、また、そのデジタルクリエイターが活躍する場（会社）の確立を基本戦略とし、デジタルクリエイターの価値が求められる領域ごとに、最適なサービスを開発・提供しています。株式会社メンバーズ（以下「メンバーズ」という。）を中心に、主力サービスとして大手企業向けにデジタル時代のビジネス成果とユーザー体験をカイゼンし続けるデジタルマーケティング支援専任チーム「エンゲージメント・マーケティング・センター（EMC）」モデル（1）を展開し、株式会社メンバーズキャリア（以下「メンバーズキャリア」という。）においてインターネット企業向けの正社員型人材派遣サービスを展開しています。加えて2017年4月に株式会社メンバーズエッジ（以下「メンバーズエッジ」という。）を設立し、地方に“里山オフィス”を立ち上げ、リモートワーク環境を実現することで首都圏のインターネット企業向けにエンジニアリング業務を請け負うサービスを開始しています。

当連結会計年度においても、今後のデジタル経済の急拡大、それに伴うデジタルクリエイターの大幅な不足を予測し、2017年4月に当社グループにおいて138名の新卒社員を採用しております。仙台、北九州の各拠点を活用した地方人材の採用、美術・芸術大学、高等専門学校・Webクリエイティブ関連の専門学校といったスキル向上意欲が高いクリエイターの採用に加え、大学・大学院卒のプロデューサー採用を積極的に行いました。主力サービスであるEMC事業（2）においては、所属するデジタルクリエイター数が525名（前期比24.4%増）となり、EMC事業全体の売上は6,777百万円（IFRS参考値：前期比8.0%増）、EMCモデルの提供社数は20社（同+5社）となりました。既存EMC顧客の拡大を方針として取り組み、その結果、前年比で拡大となったものの、複数の大口顧客の投資サイクルの変動の影響もあり、当初想定を下回り堅調な伸びに留まっております。一方、EMC事業に次ぐグループ第二の柱であるメンバーズキャリア（デジタルクリエイターの正社員派遣）のデジタルクリエイター数は175名（前期比53.5%増）と大幅増員し、EMC事業を上回る伸び率で拡大しております。企業の人材派遣ニーズは非常に強い反面、スキルの高いデジタルクリエイターの採用は非常に難しい状況にあります。メンバーズキャリアではニーズの拡大を背景に、「派遣の常識を変える」ことをテーマとして社員紹介制度の拡充や健全な就労環境の整備等を積極的に行った結果、採用及び売上が順調に増加しております。また、グループ第三の柱と位置付けるメンバーズエッジのデジタルクリエイター数は32名に拡大しております。企業のWeb系エンジニアに対するニーズは非常に強い反面、スキルの高いエンジニアの採用は非常に難しい状況にあります。メンバーズエッジでは、「エンジニアの幸せな働き方・生き方」をテーマに、地方在住者の里山など遠隔による就労を可能とし、福井県鯖江市に新オフィスを開設する等、エンジニアが豊かに就労できる環境を整え、設立初年度である当連結会計年度においても順調に拡大しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上収益は7,403百万円（前期比14.3%増）、営業利益は667百万円（前期比1.3%増）、税引前利益は664百万円（前期比1.3%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は441百万円（前期比1.7%減）となりました。売上収益、営業利益、税引前利益ともに過去最高を更新しております。

なお、当連結会計年度は全社員に対して20%近い比率となる新卒社員の採用を行ったことにより、利益の伸び率は僅かに留まるものの、人材の育成及び収益化は計画通り進捗しており、積極採用した人材は将来にわたり大きな収益貢献を果たす見込みです。

(1) EMCモデルとは3名から最大百数十名の顧客企業専任チームを編成し、戦略立案、デザイン、エンジニアリング等、企業のデジタルマーケティングに関わる様々な専門業務を総合的に組み合わせ、顧客企業のマーケティング成果および品質・生産性の向上を実現する、デジタルマーケティング支援サービスです。

(2) EMC事業には、EMCサービスの提供を主力事業とする株式会社メンバーズ、EMCサービスとの業務関連性の高いサービスを展開する株式会社エンゲージメント・ファースト、株式会社MOVAAA、株式会社ポップインサイトが含まれます。

また、当社グループは、株主の皆様への利益還元の充実とさらなる企業価値の向上を図る観点から、長期的な利益成長に向けた新たな事業投資及び業容の拡大に備えるための内部留保を行うとともに、経営成績の伸長に見合った成果の配分や配当金額の継続的な増額を基本方針とし、中期的な目標連結親会社所有者帰属持分配当率（DOE）は5%程度を目標としております。

2018年3月期につきましては、1株当たり9円50銭（前期比2円増配）の期末配当を実施いたしました。

なお、当社グループはネットビジネス支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

財政状態

当社グループは、適切なる流動性の維持、事業活動のための資金確保および健全なバランスシートの維持を財務方針としております。

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は5,127百万円（前連結会計年度末比916百万円の増加）となりました。これは主として、その他の流動資産が62百万円減少したものの、現金及び現金同等物が328百万円、使用権資産が198百万円、営業債権及びその他の債権が129百万円、その他の金融資産（非流動資産）が120百万円、のれんが116百万円増加したことによるものです。

(負債)

負債合計は、2,175百万円（前連結会計年度末比434百万円の増加）となりました。これは主として営業債務及びその他の債務が25百万円減少したものの、その他の流動負債が230百万円、リース負債（流動負債）が95百万円、リース負債（非流動負債）が83百万円増加したことによるものです。

(資本)

資本合計は、2,951百万円（前連結会計年度末比482百万円の増加）となりました。これは主として、利益剰余金が350百万円、資本金が35百万円、資本剰余金が34百万円増加したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ328百万円増加し、1,941百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は、834百万円（前年同期は497百万円の獲得）となりました。収入の主な内訳は、税引前利益664百万円、減価償却費及び償却費224百万円によるものであり、支出の主な内訳は、法人所得税の支払額169百万円、営業債権及びその他の債権の増加額127百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、270百万円（前年同期は28百万円の使用）となりました。主に、子会社の取得による支出90百万円、有形固定資産の取得による支出88百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、235百万円（前年同期は220百万円の使用）となりました。収入の主な内訳は、ストック・オプションの行使による収入57百万円によるものであり、支出の主な内訳は、リース負債の返済による支出204百万円、配当金の支払額90百万円によるものであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要及び資金調達

当社グループは、事業の競争力を維持・強化することによる持続的な成長を実現するために、事業投資やサービス開発投資や人材育成投資に取り組んでいく考えであります。これらの資金需要は手元資金で賄うことを基本とし、必要に応じて資金調達を実施いたします。

(3) 並行開示情報

連結財務諸表規則（第7章及び第8章を除く。以下「日本基準」という。）により作成した要約連結財務諸表及びIFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりであります。

なお、日本基準により作成した当連結会計年度の要約連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

要約連結貸借対照表（日本基準）

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産	3,492,057	3,926,097
固定資産		
有形固定資産	152,622	232,128
無形固定資産	124,387	189,625
投資その他の資産	239,543	358,959
固定資産合計	516,554	780,712
資産合計	4,008,612	4,706,809
負債の部		
流動負債	1,499,300	1,720,609
固定負債	94,517	114,945
負債合計	1,593,817	1,835,554
純資産の部		
株主資本	2,337,236	2,734,111
その他の包括利益累計額	25,110	52,032
新株予約権	48,013	44,497
非支配株主持分	4,434	40,613
純資産合計	2,414,794	2,871,254
負債純資産合計	4,008,612	4,706,809

要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書（日本基準）
要約連結損益計算書

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）	当連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
売上高	8,088,430	9,202,804
売上原価	6,211,302	6,940,886
売上総利益	1,877,127	2,261,917
販売費及び一般管理費	1,259,174	1,628,084
営業利益	617,953	633,832
営業外収益	37,049	32,407
営業外費用	25,955	12,625
経常利益	629,047	653,615
特別利益	225	55
特別損失	405	11,259
税金等調整前当期純利益	628,867	642,411
法人税等合計	209,754	202,241
当期純利益	419,113	440,170
非支配株主に帰属する当期純利益	4,434	25,356
親会社株主に帰属する当期純利益	414,678	414,813

要約連結包括利益計算書

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）	当連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
当期純利益	419,113	440,170
その他の包括利益合計	13,125	26,921
包括利益	432,238	467,092
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	427,804	441,735
非支配株主に係る包括利益	4,434	25,356

要約連結株主資本等変動計算書（日本基準）

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本	その他の包括利益 累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	1,966,589	11,985	42,874	-	2,021,449
当期変動額合計	370,647	13,125	5,138	4,434	393,345
当期末残高	2,337,236	25,110	48,013	4,434	2,414,794

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本	その他の包括利益 累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	2,337,236	25,110	48,013	4,434	2,414,794
当期変動額合計	396,874	26,921	3,515	36,179	456,460
当期末残高	2,734,111	52,032	44,497	40,613	2,871,254

要約連結キャッシュ・フロー計算書（日本基準）

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）	当連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー	347,242	655,767
投資活動によるキャッシュ・フロー	28,980	270,592
財務活動によるキャッシュ・フロー	70,723	56,962
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	247,538	328,211
現金及び現金同等物の期首残高	1,366,062	1,613,600
現金及び現金同等物の期末残高	1,613,600	1,941,812

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（日本基準）

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

従来、当社グループの有形固定資産の減価償却方法は定率法（ただし、2007年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）によっておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更いたしました。

これは、当連結会計年度において、今後の収益構造及び有形固定資産の使用状況を再検討した結果、使用可能期間にわたる均等償却により費用配分を行うことが、当社グループの経済的実態をより適切に反映することができるかと判断したためであります。

なお、この変更による影響は軽微であります。

経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

第5 経理の状況 連結財務諸表注記「35.初度適用」をご参照ください。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

日本基準においては、のれんを定期的に償却しておりましたが、IFRSでは移行日以降の償却を停止しております。この影響により、当連結会計年度にて、IFRSでは日本基準に比べて、販売費及び一般管理費が50,770千円減少しております。

(4) 生産、受注及び販売の実績
制作実績

区分	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	前年同期比(%)
ネットビジネス支援事業(千円)	5,157,977	112.4
合計(千円)	5,157,977	112.4

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記金額は、製造原価によっております。

広告及び商品の仕入実績

区分	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	前年同期比(%)
ネットビジネス支援事業(千円)	5,366	258.7
合計(千円)	5,366	258.7

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記金額は、仕入価格によっております。

受注実績

区分	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ネットビジネス支援事業	7,484,462	118.71	474,535	120.67
合計	7,484,462	118.71	474,535	120.67

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記金額は、販売価格によっております。

販売実績

区分	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	前年同期比(%)
ネットビジネス支援事業(千円)	7,403,176	114.3
合計(千円)	7,403,176	114.3

(注) 1. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社ユニクロ	939,816	14.5	1,088,577	14.7

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2018年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			有形固定資産			無形固定資産			合計
			建物	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフト ウェア	その他		
本社(東京都 中央区)	ネットビジネ ス支援事業	事務所内装設 備・什器・パ ソコン等	65,813	14,473	19,462	17,657	10,512	127,919	396 (5)
大井町オフィ ス(東京都品 川区)	ネットビジネ ス支援事業	事務所内装設 備・什器・パ ソコン等	9,486	4,488	8,334	-	-	22,308	64
ウェブガーデ ン仙台(宮城 県仙台市青葉 区)	ネットビジネ ス支援事業	事務所内装設 備・什器・パ ソコン等	32,459	3,656	15,182	-	-	51,299	77
ウェブガーデ ン北九州(福 岡県北九州市 小倉北区)	ネットビジネ ス支援事業	事務所内装設 備・什器・パ ソコン等	28,287	1,729	4,386	-	-	34,403	78
合計			136,047	24,347	47,365	17,657	10,512	235,930	615 (5)

(2) 国内子会社

2018年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
				有形固定資産			無形固定資産			合計
				建物	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフト ウェア	リース資産		
㈱メンバーズ キャリア(東 京都品川区)	本社(東京 都品川区)	ネットビジネ ス支援事業	事務所内装設 備・什器・パソ コン等	10,708	4,025	-	-	-	14,733	175

(注) 1. 帳簿価額のうち無形固定資産「その他」は、リース資産、商標権を含んでおります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 従業員数の()は臨時雇用者数であり、当連結会計年度の平均雇用人数を外数で記載しております。

4. 本社、大井町オフィス、ウェブガーデン仙台及びウェブガーデン北九州の土地・建物は賃借しております。

5. 連結子会社6社(㈱コネクスター、㈱エンゲージメントファースト、㈱MOVAAA、㈱マイナースタジオ、㈱ポップインサイト、㈱メンバーズエッジ)は主要な設備を保有しておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

(注) 2017年6月22日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より20,000,000株増加し、40,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2018年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2018年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,657,200	12,749,400	東京証券取引所 市場第一部 (注2)	単元株式数 100株
計	12,657,200	12,749,400		

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 2017年4月21日に東京証券取引所市場第一部への指定変更を行っております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社が新株予約権を発行する方法により、当社取締役および監査役に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することにつき、2009年6月29日開催の第14回定時株主総会において決議されております。

第14回定時株主総会	2009年6月29日	
取締役会決議日	2012年5月25日	
	事業年度末現在 (2018年3月31日)	提出日の前月末現在 (2018年5月31日)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 4名	
新株予約権の数	86個	65個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	17,200株	13,000株
新株予約権の行使時の払込金額	539円	同左
新株予約権の行使期間	2014年6月16日～ 2019年6月15日	同左
新株予約権の権利行使により発行する株式の発行価額及び資本組入額(注)3	発行価額 842円 資本組入額 421円	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができる。なお、権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。 (2)次の各号に該当する場合、新株予約権者は新株予約権を喪失し、権利行使はできないものとする。 新株予約権者が、当社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれでもなくなった場合 新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられた場合 新株予約権者が、新株予約権の第三者に対する質入れその他の処分をした場合 (3)その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。 (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。 (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、決定するものとする。	同左

- (注)1. 2012年5月10日開催の取締役会決議により2012年6月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の権利行使により発行する株式の発行価額および資本組入額」が調整されております。
2. 2016年12月15日開催の取締役会決議により2017年1月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の権利行使により発行する株式の発行価額および資本組入額」が調整されております。
3. 発行価額は、新株予約権の行使時の払込金額539円と付与日における公正な評価単価303円を合算しております。

第14回定時株主総会	2009年 6 月29日	
取締役会決議日	2013年 5 月22日	
	事業年度末現在 (2018年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (2018年 5 月31日)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 4名	
新株予約権の数	41個	0個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	16,400株	0株
新株予約権の行使時の払込金額	255円	同左
新株予約権の行使期間	2015年 6 月15日 ~ 2018年 6 月14日	同左
新株予約権の権利行使により発行する株式の発行価額及び資本組入額(注)	発行価額 325円 資本組入額 163円	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができる。なお、権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。 (2)次の各号に該当する場合、新株予約権者は新株予約権を喪失し、権利行使はできないものとする。 新株予約権者が、当社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれでもなくなった場合 新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられた場合 新株予約権者が、新株予約権の第三者に対する質入れその他の処分をした場合 (3)その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。 (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。 (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、決定するものとする。	同左

- (注) 1. 2016年12月15日開催の取締役会決議により2017年1月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の権利行使により発行する株式の発行価額および資本組入額」が調整されております。
2. 発行価額は、新株予約権の行使時の払込金額255円と付与日における公正な評価単価70円を合算しております。

第18回定時株主総会	2013年6月21日	
取締役会決議日	2014年5月21日	
	事業年度末現在 (2018年3月31日)	提出日の前月末現在 (2018年5月31日)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 5名	
新株予約権の数	411個	353個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	82,200株	70,600株
新株予約権の行使時の払込金額	315円	同左
新株予約権の行使期間	2016年6月14日～ 2019年6月13日	同左
新株予約権の権利行使により発行する株式の発行価額及び資本組入額(注)	発行価額 483円 資本組入額 242円	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができる。なお、権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。 (2)次の各号に該当する場合、新株予約権者は新株予約権を喪失し、権利行使はできないものとする。 新株予約権者が、当社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれでもなくなった場合 新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられた場合 新株予約権者が、新株予約権の第三者に対する質入れその他の処分をした場合 (3)その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。 (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。 (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、決定するものとする。	同左

- (注) 1. 2016年12月15日開催の取締役会決議により2017年1月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の権利行使により発行する株式の発行価額および資本組入額」が調整されております。
2. 発行価額は、新株予約権の行使時の払込金額315円と付与日における公正な評価単価168円を合算しております。

取締役会決議日	2014年6月13日	
	事業年度末現在 (2018年3月31日)	提出日の前月末現在 (2018年5月31日)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社従業員 278名	
新株予約権の数	458個	260個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	91,600株	52,000株
新株予約権の行使時の払込金額	308円	同左
新株予約権の行使期間	2015年7月1日～ 2018年6月29日	同左
新株予約権の権利行使により発行する株式の発行価額及び資本組入額(注)	発行価額 320円 資本組入額 160円	同左
新株予約権の行使の条件	(1)本新株予約権の新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)は、2015年3月期、2016年3月期及び2017年3月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、いずれかの期の営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権の個数を限度として、それぞれ定められた割合の個数を達成期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。また、国際会計基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。 営業利益が450百万円以上の場合 行使可能割合：100% 営業利益が340百万円以上の場合 行使可能割合：50%	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。 (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、決定するものとする。	

(注) 1. 2016年12月15日開催の取締役会決議により2017年1月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の権利行使により発行する株式の発行価額および資本組入額」が調整されております。
 2. 発行価額は、新株予約権の行使時の払込金額308円と付与日における公正な評価単価12円を合算しております。

取締役会決議日	2015年6月12日	
	事業年度末現在 (2018年3月31日)	提出日の前月末現在 (2018年5月31日)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社従業員 36名	
新株予約権の数	780個	680個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	156,000株	136,000株
新株予約権の行使時の払込金額	235円	同左
新株予約権の行使期間	2016年7月1日～ 2022年6月30日	同左
新株予約権の権利行使により発行する株式の発行価額及び資本組入額(注)	発行価額 262円 資本組入額 131円	同左
新株予約権の行使の条件	(1)本新株予約権の新株予約権者(以下「新株予約権者」という)は、2016年3月期、2017年3月期及び2018年3月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、いずれかの期の営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権の個数を限度として、それぞれ定められた割合の個数を達成期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。また、国際会計基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会において定めるものとする。 営業利益が450百万円以上の場合 行使可能割合：100% 営業利益が350百万円以上の場合 行使可能割合：80% 営業利益が320百万円以上の場合 行使可能割合：50% (2)新株予約権者は新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社(当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。)の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。 (3)新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 (4)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 (5)各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。 (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、決定するものとする。	同左

- (注) 1. 2016年12月15日開催の取締役会決議により2017年1月1日付で1株を2株とする株式分割を行っており、これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の権利行使により発行する株式の発行価額および資本組入額」が調整されております。
2. 発行価額は、新株予約権の行使時の払込金額235円と付与日における公正な評価単価27円を合算しております。

取締役会決議日	2016年6月15日	
	事業年度末現在 (2018年3月31日)	提出日の前月末現在 (2018年5月31日)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社従業員 35名	
新株予約権の数	996個	990個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	199,200株	198,000株
新株予約権の行使時の払込金額	280円	同左
新株予約権の行使期間	2017年7月1日～ 2021年6月30日	同左
新株予約権の権利行使により発行する株式の発行価額及び資本組入額(注)	発行価額 323円 資本組入額 162円	同左
新株予約権の行使の条件	(1)本新株予約権の新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)は、各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、いずれかの期の売上及び営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権の個数を限度として、それぞれ定められた割合の個数を達成期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。また、国際会計基準の適用等により参照すべき売上及び営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。 2017年3月期の売上が7,000百万円以上かつ営業利益が500百万円以上の場合 行使可能割合:50% 2018年3月期の売上が8,000百万円以上かつ営業利益が600百万円以上の場合 行使可能割合:50% (2)割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値(終値のない日数を除く。)が一度でも行使価額の50%を下回った場合、上記(1)の条件を満たしている場合でも、本新株予約権の行使を行うことはできないものとする。 (3)新株予約権者は本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社(当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。)の取締役、監査役または使用人であることを要する。 但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由があると取締役会が判断した場合は、この限りではない。 (4)新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 (5)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 (6)各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。 (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、決定するものとする。	

(注) 1. 2016年12月15日開催の取締役会決議により2017年1月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の権利行使により発行する株式の発行価額および資本組入額」が調整されております。
 2. 発行価額は、新株予約権の行使時の払込金額280円と付与日における公正な評価単価43円を合算しております。

取締役会決議日	2017年6月15日	
	事業年度末現在 (2018年3月31日)	提出日の前月末現在 (2018年5月31日)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員および当社子会社従業員 68名	
新株予約権の数	1,034個	1,034個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	103,400株	103,400株
新株予約権の行使時の払込金額	716円	同左
新株予約権の行使期間	2018年7月1日～ 2022年6月30日	同左
新株予約権の権利行使により発行する株式の発行価額及び資本組入額(注)	発行価額 815円 資本組入額 407円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1)本新株予約権の新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)は、2018年度、2019年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、いずれかの期の営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権の個数を限度として、それぞれ定められた割合の個数を達成期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>営業利益が725百万円以上の場合 行使可能割合:100%</p> <p>営業利益が600百万円以上の場合 行使可能割合:50%</p> <p>(2)割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値(終値のない日数を除く。但し、取締役会により適切に調節されるものとする。)が一度でも行使価額の50%を下回った場合、上記(1)の条件を満たしている場合でも、本新株予約権の行使を行うことはできないものとする。</p> <p>(3)新株予約権者は本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社(当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。)の取締役、監査等委員である取締役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由があると取締役会が判断した場合は、この限りではない。</p> <p>(4)新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>(5)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>(6)各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>(1)交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>(2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、決定するものとする。</p>	

(注)発行価額は、新株予約権の行使時の払込金額716円と付与日における公正な評価単価99円を合算しております。

取締役会決議日	2018年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役、執行役員、従業員及び当社子会社従業員 955名
新株予約権の数	2,500個を上限とする。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	250,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	1,250円
新株予約権の行使期間	2019年7月1日～ 2023年6月30日
新株予約権の権利行使により発行する株式の発行価額及び資本組入額(注)	発行価額 1,805円 資本組入額 903円
新株予約権の行使の条件	<p>(1)本新株予約権の新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)は、2019年3月期、2020年3月期、2021年3月期にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、いずれかの期の営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権の個数を限度として、それぞれ定められた割合の個数を達成期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>営業利益が1,200百万円以上の場合 行使可能割合：100% 営業利益が800百万円以上の場合 行使可能割合：50%</p> <p>(2)割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値(終値のない日数を除く。但し、取締役会により適切に調節されるものとする。)が一度でも行使価額の50%を下回った場合、上記(1)の条件を満たしている場合でも、本新株予約権の行使を行うことはできないものとする。</p> <p>(3)新株予約権者は本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社(当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。)の取締役、監査等委員である取締役または使用人であることを要する。 但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由があると取締役会が判断した場合は、この限りではない。</p> <p>(4)新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>(5)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>(6)各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>(1)交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>(2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、決定するものとする。</p>

(注)発行価額は、新株予約権の行使時の払込金額1,250円と付与日における公正な評価単価555円を合算しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2013年4月1日～ 2014年3月31日 (注)1	67,800	6,002,400	6,715	780,007	6,715	410,470
2014年4月1日～ 2015年3月31日 (注)1	53,000	6,055,400	3,708	783,715	3,708	414,178
2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注)1	69,000	6,124,400	10,874	794,589	10,874	425,052
2016年4月1日～ 2016年12月31日 (注)1	92,400	6,216,800	10,776	805,365	10,776	435,828
2017年1月1日 (注)2	6,216,800	12,433,600	-	805,365	-	435,828
2017年1月1日～ 2017年3月31日 (注)1	12,000	12,445,600	2,441	807,806	2,441	438,269
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)1	211,600	12,657,200	35,666	843,472	35,666	473,936

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 株式分割(1:2)によるものであります。

3. 2018年4月1日から2018年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が92,200株、資本金および資本準備金がそれぞれ16,275千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2018年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		16	25	16	34	4	2,177	2,272	
所有株式数(単元)		14,710	5,531	28,495	5,953	16	71,851	126,556	1,600
所有株式数の割合(%)		11.62	4.37	22.52	4.71	0.01	56.77	100	

- (注) 1. 自己株式153,600株は、「個人その他」に1,536単元を含めて記載しております。
2. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)名義の株式146,700株は、「金融機関」に1,467単元を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
剣持 忠	東京都杉並区	3,251,300	26.00
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	2,235,200	17.87
日本マスタートラスト信託銀行会社	東京都港区浜松町2-11-3	584,900	4.67
メンバーズ従業員持株会	東京都中央区晴海1-8-10 晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワーX37階	413,635	3.30
本多 均	埼玉県さいたま市大宮区	250,000	1.99
株式会社晴	東京都杉並区善福寺1-20-13	250,000	1.99
株式会社ジャスト	埼玉県さいたま市大宮区桜木町4-463	202,000	1.61
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワーZ棟	176,200	1.40
露木 琢磨	東京都江戸川区	151,800	1.21
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワーZ棟	146,700	1.17
計		7,661,735	61.28

- (注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
2. 当社は、当社従業員に対する「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております。持株比率は2018年3月31日現在で信託E口が保有する株式146,700株を含めて計算しております。
3. 株式会社晴は当社代表取締役である剣持忠氏が株式を保有する資産管理会社であります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 153,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,502,000	125,020	
単元未満株式	普通株式 1,600		
発行済株式総数	12,657,200		
総株主の議決権		125,020	

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する株式146,700株が含まれております。

【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社メンバーズ	東京都中央区晴海 1-8-10	153,600	-	153,600	1.21
計	-	153,600	-	153,600	1.21

(注)上記自己株式等においては「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式146,700株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

「株式給付信託 (J - ESOP) 」

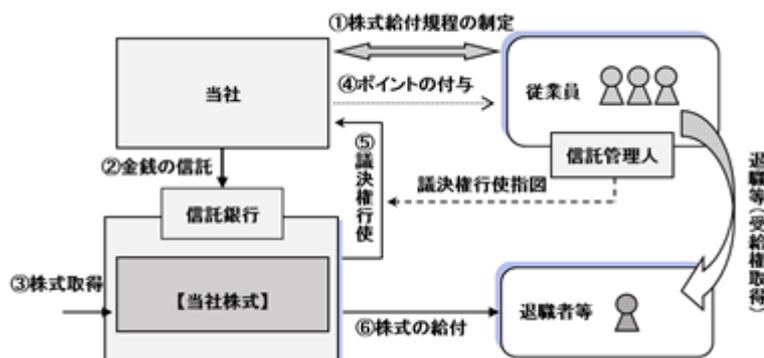
1 . 制度の概要

当社従業員の福利厚生を目的として、退職時に当社株式に交換可能なポイントを付与し、株価や業績との連動性をより高め、社員の意欲や士気を高めることを目的とした「株式給付信託 (J-ESOP) (以下、「本制度」という)」を導入しております。

本制度はあらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の対象となる従業員が原則として入社時より一定期間当社において勤続、もしくは一定期間勤続後に退職した場合等に当該対象者に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、株式給付規程の対象となる従業員に勤続や慶事等に応じてポイントを付与し、当該従業員の一定期間勤続後の退職時等に累積した付与ポイントに相当する当社株式を給付します。退職時等に給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

< 株式給付信託の概要 >



	当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。
	当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託（他益信託）します。信託銀行は当該金銭を信託管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）に再委託します。
	資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
	当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、勤続や慶事等に応じて「ポイント」を付与します。
	資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
	従業員は、退職時等に資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）から、累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

2 . 従業員に取得させる予定の株式総数

当社は、2013年3月1日付で自己株式80,000株（40,880千円、2017年1月1日付の株式分割後は160,000株相当）及び2018年5月28日付で自己株式64,000株（76,736千円）を資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）へ抛出しております。なお、今後信託E口が当社株式を取得する予定は未定であります。

3 . 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の従業員であり、株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(第三者割当による自己株式の処分)	-	-	64,000	76,736,000
保有自己株式数	153,600	-	89,600	-

(注) 当社は、2018年5月10日開催の取締役会において、株式給付信託(J-ESOP)への追加拠出に伴う第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議し、2018年5月28日付で、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対して、第三者割当による自己株式の処分を実施いたしました。

3【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元の充実とさらなる企業価値の向上を図る観点から、長期的な利益成長に向けた新たな事業投資及び業容の拡大に備えるための内部留保を行うとともに、経営成績の伸長に見合った成果の配分や配当金額の継続的な増額を基本方針とし、中期的な目標連結親会社所有者帰属持分配当率は5%程度を目標としております。

当社は、期末配当の年1回を基本方針としております。期末配当の決定機関は株主総会であります。

なお、当社は株主の皆様への機動的な利益還元を行えるようにするため、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記基本方針を踏まえ、1株当たり9円50銭の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の目標連結親会社所有者帰属持分配当率(DOE)は4.3%となりました。

内部留保資金につきましては、長期的な利益成長に向けた新たな事業投資及び業容の拡大に備えてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2018年6月22日 定時株主総会決議	118,784	9.5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高(円)	1,600	669	592	1,165 ()717	1,259
最低(円)	314	443	351	483 ()489	487

(注) 1. 最高・最低株価は2016年4月21日より東京証券取引所(市場第二部)におけるものであり、それ以前は名古屋証券取引所(セントレックス)におけるものであります。

2. ()印は、株式分割(2017年1月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

3. 当社株式は2017年4月2日付で、名古屋証券取引所市場第二部の上場を廃止し、2017年4月21日付で、東京証券取引所市場第一部に指定変更しております。

(2)【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年10月	2017年11月	2017年12月	2018年1月	2018年2月	2018年3月
最高(円)	733	715	786	874	1,125	1,259
最低(円)	636	660	678	736	711	1,011

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性6名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)	社長執行役員	剣持 忠	1965年 9月28日生	1990年4月 日本合同ファイナンス株式会社 (現:株式会社ジャフコ)入社 1995年1月 株式会社光通信入社 1995年6月 当社設立代表取締役社長就任(現任) 2005年3月 株式会社エルゴ・ブレインズ 取締役就任 2012年10月 株式会社エンゲージメント・ファースト (連結子会社)取締役就任 2014年4月 株式会社MOVAAA(連結子会社)取締役 就任 2014年5月 株式会社メンバーズキャリア (連結子会社)取締役就任 2015年10月 株式会社マイナースタジオ (連結子会社)取締役就任	(注)3	3,251,300
取締役	常務執行役員	高野 明彦	1975年 5月31日生	1999年4月 日本興業銀行(現:株式会社みずほフィ ナンシャルグループ)入行 2002年12月 株式会社新生銀行入行 2005年8月 当社入社 2011年10月 当社執行役員就任 2012年10月 株式会社エンゲージメント・ファースト取 締役就任(現任) 2014年5月 株式会社メンバーズキャリア取締役就任 (現任) 2015年10月 株式会社マイナースタジオ取締役就任(現 任) 2016年4月 当社常務執行役員就任 2017年5月 株式会社ポップインサイト取締役就任 2018年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	64,800
取締役 (監査等委 員・常勤) (注)1		甘粕 潔	1965年 8月27日生	1988年4月 横浜銀行に入行 1995年5月 米国デューク大学にて経営学修士(MBA) 取得 2003年2月 株式会社ディー・クエスト取締役就任 2003年12月 公認不正検査士(CFE)資格取得 2007年12月 日本公認不正検査士協会専務理事就任 2010年6月 当社監査役就任 2011年5月 株式会社インタクト・コンサルティング 設立代表取締役就任 2015年6月 当社常勤監査役就任 2016年6月 株式会社エンゲージメント・ファースト (連結子会社)監査役就任(現任) 株式会社MOVAAA (連結子会社)監査役就任(現任) 株式会社メンバーズキャリア (連結子会社)監査役就任(現任) 株式会社マイナースタジオ (連結子会社)監査役就任(現任) 2017年4月 株式会社メンバーズエッジ (連結子会社)監査役就任(現任) 株式会社ポップインサイト (連結子会社)監査役就任(現任) 2017年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2018年3月 株式会社アルプス技研補欠監査役就任 (現任) 2018年4月 株式会社メンバーズシフト監査役就任 (現任)	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員) (注)1		徳久 昭彦	1962年 8月21日生	1985年4月 株式会社東芝入社 2000年10月 インフォ・アベニュー株式会社入社 2001年5月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社入社 2006年2月 同社取締役就任 2009年8月 株式会社博報堂アイ・スタジオ取締役就任(現任) 2011年2月 株式会社プラットフォーム・ワン代表取締役就任 2011年6月 当社取締役就任 2012年6月 モーションビート株式会社(現ユナイテッド株式会社)取締役就任(現任) 2014年4月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社取締役常務執行役員CMO就任 2014年6月 株式会社プラットフォーム・ワン取締役就任 2016年6月 ベビカム株式会社取締役就任(現任) 2016年10月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社取締役専務執行役員CMO就任 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社専務取締役CMO就任(現任) D.A.コンソーシアムホールディングス株式会社専務取締役就任(現任) 2017年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	3,000
取締役 (監査等委員) (注)1		金井 政明	1957年 10月13日生	1976年4月 株式会社西友ストアー長野(現合同会社西友)入社 1993年9月 株式会社良品計画入社 2000年5月 同社取締役営業本部生活雑貨部長就任 2001年1月 同社常務取締役営業本部長就任 2003年5月 同社代表取締役専務取締役 兼 執行役員商品本部長 兼 販売本部、宣伝販促室管掌 2008年2月 同社代表取締役社長 兼 執行役員就任 2015年5月 株式会社良品計画代表取締役会長 兼 執行役員就任(現任) 2017年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	2,300
取締役 (監査等委員) (注)1		玉上 進一	1955年 11月26日生	1976年4月 光伸株式会社入社 1986年10月 株式会社プレステージ・インターナショナル入社 1989年2月 同社代表取締役副社長就任 1995年6月 同社代表取締役就任 2007年10月 同社代表取締役 兼 代表執行役員就任 2010年7月 同社代表取締役就任 2014年4月 同社代表取締役 兼 社長執行役員海外事業本部長 2017年4月 同社代表取締役 兼 社長執行役員(現任) 2017年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	8,800
計						3,330,200

- (注) 1. 甘粕潔、徳久昭彦、金井政明および玉上進一は社外取締役(監査等委員)であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 甘粕潔、委員 徳久昭彦、委員 金井政明、委員 玉上進一
なお、甘粕潔は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選任している理由は、常勤の監査等委員を選任することにより実効性のある監査・監督を可能とすることができるからであります。
3. 2018年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2017年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 当社では、業務執行をより機動的に行うため、執行役員制度を導入しております。執行役員は剣持忠、小峰正仁、嶋津靖人、浅見浄治、高野明彦、西澤直樹、原裕、川島一憲、神尾武志、塚本洋、高口竜太、白石哲也、卜部琢士及び池田朋弘の14名で構成されております。
6. 代表取締役 剣持忠の所有株式数には、同氏の資産管理会社である株式会社晴が保有する株式250,000株は含んでおりません。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

・コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

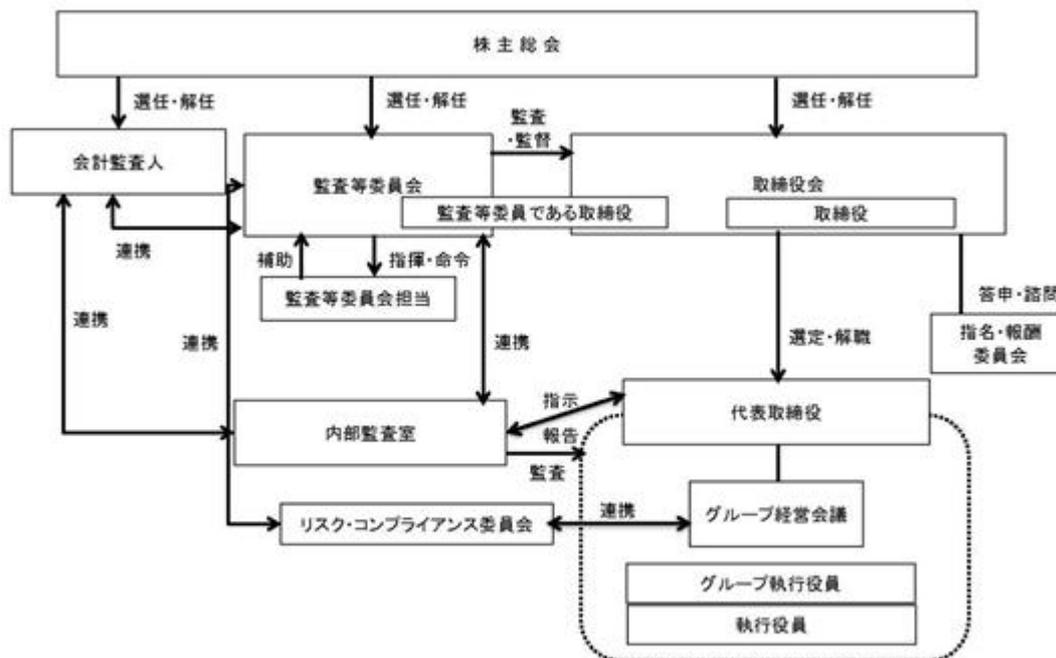
当社は、当社のミッションである『“MEMBERSHIP”でマーケティングを変え、心豊かな社会を創る』の実現に向け、すべてのステークホルダーに配慮した経営を行うとともに、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、継続的なコーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

1. 企業統治の体制

イ. 経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、2017年6月22日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。この移行は、意思決定の迅速化、経営の透明性と客観性の向上、監査・監督機能の強化、及びコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化により、経営の健全性と効率性を高めるものであります。

なお、提出日現在の当社の経営意思決定および監督に係る主な経営管理機関は以下のとおりです。



<取締役会>

当社の取締役会は、取締役6名から構成されており、定時の取締役会を毎月開催するほか、必要に応じて臨時で開催し、経営に関する重要事項の協議決定、業務執行の監督を行っております。なお、法令・定款の定めに従い、重要な業務執行の決定の一部を取締役に委任しております。

また、当社の取締役会は、経営指針である『超会社』コンセプトに基づき、ミッションの実現に向けて、次に掲げる役割を担います。

- ・中長期的な戦略の方針である『MEMBERS STORY』を決定し、社内外に示すこと
- ・グループ経営会議やグループを管掌する執行役員が適切なリスクテイクができる環境を整備すること
- ・グループ経営会議やグループを管掌する執行役員の業務執行の監督を行うこと

併せて、以下の事項に関する決定又はモニタリングを行います。

- ・株主総会に関する事項
- ・決算等に関する事項
- ・役員に関する事項
- ・経営計画に関する事項
- ・内部統制に関する事項
- ・特に重要な業務執行の決定及び執行状況に関する事項

なお、意思決定の迅速化のため、取締役会で決議した経営の基本方針『MEMBERS STORY』に基づく業務執行については監査等委員以外の取締役及びグループ経営会議への権限委譲を進め、取締役会はその業務執行を監督します。加えてコーポレート・ガバナンスの維持向上及び経営の健全性の観点から重要な責務のひとつとして、取締役会は、代表取締役社長の後継者の計画について適切に監督を行います。

<グループ経営会議>

当社は迅速な意思決定や業務執行を行うために執行役員制度を設けており、取締役会のほか、グループ経営会議を月1回以上開催しております。

当社のグループ経営会議は、ミッションの実現に向け取締役会が決定した基本方針及び『MEMBERS STORY』に則り、取締役会より委譲された権限に基づき、業務を執行します。業務執行取締役2名、常勤監査等委員である取締役1名、グループ経営を管掌する執行役員4名で構成されており、原則として全常勤取締役、常勤監査等委員である取締役、全グループ経営管掌執行役員が出席し定時で毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時グループ経営会議を開催し、グループ経営会議規程に基づき経営に関する重要事項の協議決定（取締役会決議事項を除く）、取締役会に上申する議題の細部の検討を行っております。

<監査等委員会>

当社の監査等委員会は、全員が社外取締役で構成されており、監査等委員を通じて法令に基づく調査権限を積極的に行使するとともに、遵法状況の点検・確認、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システムの整備・運用の状況等の監視・検証を通じて、取締役の職務執行が法令・定款に適合し、会社業務が適正に遂行されているかを監査します。監査等委員のその豊富な知見、経験に基づき、取締役会で定めた『MEMBERS STORY』の進捗を監督するとともに、必要に応じて意見を述べます。

また、会計監査人の評価基準、会計監査人の解任・不再任・再任の決定方針及び会計監査人の候補者選定基準を定め、当該基準に基づき会計監査人を評価するとともに、会計監査人に求められる独立性及び専門性を有しているかを確認の上で、その選解任を決定します。

内部監査部門及び会計監査人と定期的に情報・意見の交換を行うとともに、監査結果の報告を受け、会計監査人と緊密な連携を図るとともに、コンプライアンスやリスク管理活動の状況等について内部統制部門あるいは関連部門から定期的又は個別に報告を受けることとします。同時に当社の経営の基本方針や対処すべき課題、監査上の重要課題等について、代表取締役と適宜意見を交換します。

また、1名以上の常勤の監査等委員を置き、常勤監査等委員はグループ経営会議等の重要会議に出席し、業務執行状況の適時的確な把握と監視に努めるとともに、重要な事項については、他の監査等委員にも共有します。

<任意の指名・報酬委員会>

当社の取締役会の任意の諮問機関として、全員が社外取締役である監査等委員で構成された任意の報酬・指名委員会を設置しております。監査等委員以外の取締役及び当社グループ経営を管掌する執行役員の選任・解任ならびに評価、報酬の審議を行い、審議結果を取締役会に上程します。

<リスク・コンプライアンス委員会>

当社は、管理部門を管掌する担当取締役を委員長としたリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。メンバーはグループ経営を管掌する執行役員によって構成されており、常勤監査等委員である取締役がオブザーバーとして参加します。

コンプライアンス目標の策定及び目標達成に向けた課題について、四半期に1回以上協議、決定を行い、適宜取締役会に報告します。

ロ．現在の体制を採用している理由

当社は、2017年6月22日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。独立性の高い社外取締役を選任し、原則として監査等委員にも任命することにより監督機能を強化し、企業価値をより向上させ、業務執行機能の適正性を確保することで、監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図ることを目的としております。

また、任意の取締役会諮問機関である指名・報酬委員会を設置し、社外取締役の適切な関与・助言の機会を設けるなど、公正かつ透明性の高い手続きを行う体制を構築しております。

ハ．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において内部統制システム整備の基本方針、すなわち取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について定めております。

当社は同基本方針に従い、コンプライアンスやリスク管理のための体制整備、及び社外取締役の設置による取締役の職務執行の適合性・効率性を確保しております。ならびに現場部門から独立した内部監査担当を選任し、内部監査担当にて内部統制システムの整備及び運用状況について評価し、その結果を代表取締役社長に報告しております。

・業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

当社および当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社および当社子会社の全取締役、全使用人、当社子会社の監査役が法令や会社諸規程を遵守し、コンプライアンスを重視した継続企業（ゴーイングコンサーン）として存続・発展するために全員が遵守すべき行動規範を制定し、周知徹底します。

当社は、既にコンプライアンス担当取締役を任命し、その主導の下にリスク・コンプライアンス委員会を設置しており、定期的に当社及び当社子会社における法令違反等の有無の報告、処分を含む処置に当たります。

当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理並びに当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、文書管理規程を制定しており、全取締役はこの規程の定めるところに従って情報の保存及び管理を行います。また、文書の電子化等の新しい技術の進歩、保存方法の進化等に常に留意し、時代の変化に対応した文書管理規程の見直し・改訂を行います。また取締役は全使用人に対し情報の保存等に関して適宜指導し、取締役及び監査等委員の閲覧の要望に迅速に対応できる体制を構築します。

また、当社子会社の取締役等の職務の執行に関する当社への報告に関し、各社の役割・機能等を踏まえた報告制度を整備します。

当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社子会社は、リスク管理規程に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を中核とする総合的なリスク管理体制を構築・整備・運用します。またこれらのリスクによる経済的損失をカバーする各種の損害保険等について定期的に見直します。

当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会が高い独立性と専門性を保持しつつ取締役会の監督機能を果たせるよう、取締役総数のうち、社外取締役を過半数以上とし、社外取締役のうち2名以上は当社が定める基準を満たす独立社外取締役とします。

当社及び当社子会社は、定例取締役会を毎月1回開催します。原則として当社は全取締役が出席し、当社子会社においては全取締役及び監査役が出席して開催し、取締役会規程及び関係法令に定められた重要な意

思決定を行います。当社においては取締役が、当社子会社においては取締役及び監査役が、必要と認められた場合、意見を述べるとともに特に取締役が反対意見のときはこれを議事録に記録します。議案は原則として書面の説明書をつけ、会日の数日前には常勤役員（当社においては全取締役、当社子会社においては全取締役及び監査役）に配付します。

また取締役会の決定事項の徹底を図るため及び取締役会の意思決定に資するため当社グループ経営を管掌する執行役員が出席するグループ経営会議を定期的開催し、全常勤役員はこれに出席します。

当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において内部統制システム整備の基本方針、すなわち取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について定めております。

当社は同基本方針に従い、コンプライアンスやリスク管理のための体制整備、及び全員を社外取締役とする監査等委員会の設置による取締役の職務執行の適合性・効率性を確保し、ならびに独立した内部監査担当を選任し、内部監査担当にて内部統制システムの整備及び運用状況について評価し、その結果を代表取締役社長に報告します。

当社及び当社子会社は、社内・社外の双方に内部通報窓口を設置し、実名及び匿名のいずれによる内部通報も可能とするとともに、当社及び当社子会社の使用人が、不利益を被る危険を懸念することなく内部通報を行うことができるよう、情報提供者の秘匿や内部通報を行ったことを理由とする不利益取扱いの禁止を社内の規則にて定め、これを徹底します。

取締役会は、定期的に内部通報制度の運用状況について報告を求め、監督します。

当社は、代表取締役直轄の内部監査部門を設置し、当社及び当社子会社の業務活動における生産性向上や適正性の確保・コンプライアンス等の観点から、業務執行状況の監査を実施し、内部統制部門と連携の上、内部統制の改善指導及び実施の支援を行います。

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員が当社子会社の監査役を兼任し、取締役との意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けます。

子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社管理規程に基づき当社から子会社へ役職員を派遣し、常勤監査等委員が各子会社の監査役を兼務します。また、当社から派遣する役職員は、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告等を行います。

子会社に対しては、当社内部監査部門による内部監査を行います。

監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員がその職務を行う上で使用人の補助を求めた場合は、監査等委員の同意を得た上で当社管理部門の使用人が対応します。

前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査等委員の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員の職務を補助すべき専任の使用人及びその変更については、常勤監査等委員の同意を要するものとします。また当該使用人は当社の就業規則等に従いますが、当該使用人の指揮命令権は各監査等委員に属するものとし、人事考課等に際しては、常勤監査等委員に意見を求めるものとします。

当社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制及び監査等委員会に報告をした者が報告をしたことを理由として不利益を受けないことを確保するための体制

原則として監査等委員はすべての取締役会に出席し、定例及び臨時の取締役会において取締役は業務の執行状況の報告を行うとともに、会社の信用を著しく損なう案件や会社の業績に重大な悪影響を及ぼす案件等については、全容を明らかにし、監査等委員の意見を聴取します。

監査等委員には取締役会前に事前に議案書等を配付し、取締役会での意見陳述を促す環境整備を行うとともに、監査等委員の職務の遂行に必要な情報を取締役会事務局に求められる環境を整え、速やかに情報提供します。

また、常勤監査等委員は当社におけるリスク・コンプライアンス委員会のオブザーバーとして当社グループのリスク、問題点等を把握し対応します。

さらに、当社は、社内・社外の双方に内部通報窓口を設置し、常勤監査等委員が社内の受付窓口となっています。内部通報窓口には実名及び匿名のいずれによる内部通報も可能とするとともに、当社及び当社の使用人が、不利益を被る危険を懸念することなく内部通報を行うことができるよう、情報提供者の秘匿や内部通報を行ったことを理由とする不利益な取扱いの禁止を社内の規則にて定め、これを徹底し、通報者が保護される体制を整備しております。

当社子会社の取締役、監査役、使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制

当社は、当社子会社で発生した会社の信用を著しく損なう案件や会社の業績に重大な悪影響を及ぼす案件等の重要事項について、常勤監査等委員が当該子会社の監査役を兼務し、直接的に監査等委員会に報告できる体制を整備します。

また、上記の内部通報窓口は、当社子会社の使用人も利用可能となっています。

当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務に執行に関するものに限る）について生ずる費用前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社グループの監査等委員の職務遂行のために生じる費用については、当社が負担します。

その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員の過半数は、社外取締役とします。監査等委員会の活動の実効性確保のため、監査等委員の互選により、常勤の監査等委員を1名以上置くこととします。

常勤監査等委員はグループ経営会議等の重要会議に出席し、業務執行状況の適時的確な把握と監視に努めるとともに、重要な事項については他の監査等委員にも共有し監査の実効性を高めます。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、内部統制システム構築に関する基本方針に基づきリスク管理規程を制定し、企業及び役職員を取り巻くリスクに対する管理体制の強化に努めております。特に情報セキュリティ体制の構築に関しては当社の重要な課題と認識しており、「情報セキュリティ基本方針」「個人情報保護方針」を定めております。情報セキュリティに関しては、国際認証規格である「ISO/IEC27001」及び国内規格「JISQ27001」を取得し、情報セキュリティに関する管理体制を整備しております。

また当社は「プライバシーマーク」使用の許諾事業者として認定を受けており、個人情報保護に関する管理体制を構築しております。

二．責任限定契約の内容の概況

当社と取締役（業務執行取締役であるものを除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役（業務執行取締役であるものを除く）は、500万円以上であらかじめ定めた額と法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役であるものを除く）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ホ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社及び当社子会社の使用人が利用可能な内部通報窓口を社内・社外の双方に設置し、実名及び匿名のいずれによる内部通報も可能とするとともに、通報者及びが不利益を被る危険を懸念することなく内部通報を行うことができるよう、情報提供者の秘匿や内部通報を行ったことを理由とする不利益取扱いの禁止を社内の規則にて定め、これを徹底します。

当社及び当社子会社の取締役会は、定期的に内部通報制度の運用状況について報告を求め、監督します。

当社は、代表取締役直轄の内部監査部門を設置し、当社及び当社子会社の業務活動における生産性向上や適正性の確保・コンプライアンス等の観点から、業務執行状況の監査を実施し、内部統制部門と連携の上、内部統制の改善指導及び実施の支援を行います。

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員が当社子会社の監査役を兼任し、子会社の取締役との意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けます。

2．内部監査及び監査等委員会監査

内部監査は、内部監査担当1名及び外部パートナー1名による監査を行っています。年間監査計画に基づき、代表取締役の命令又は承認を得て監査を実施しており、監査結果は被監査部門長に講評した後に代表取締役社長へ報告、常勤監査等委員への状況報告を適宜行い監査の連携を図っております。

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員会による監査は、主として常勤監査等委員が年次の監査計画に基づき実施しております。社内重要会議に出席し、又は取締役等に対して個々に聴取しながら、取締役による経営状況ならびに組織各部門の業務執行状況、取締役会の意思決定及びその運営手続き等について監査を実施しております。当社の監査等委員会は、全員が社外取締役で構成されており、監査等委員を通じて法令に基づく調査権限を積極的に行使するとともに、遵法状況の点検・確認、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システムの整備・運用の状況等の監視・検証を通じて、取締役の職務執行が法令・定款に適合し、会社業務が適正に遂行されているかを監査します。監査等委員のその豊富な知見、経験に基づき、取締役会で定めた『MEMBERS STORY』の進捗を監督するとともに、必要に応じて意見を述べます。

また、会計監査人より定期的に報告を受け、情報交換及び意見交換を行い、相互連携を図るとともに、会計監査人の評価基準、会計監査人の解任・不再任・再任の決定方針及び会計監査人の候補者選定基準を定め、当該基準に基づき会計監査人を評価するとともに、会計監査人に求められる独立性及び専門性を有しているかを確認の上で、その選解任を決定します。

3. 社外取締役（監査等委員）

イ. 社外取締役（監査等委員）との人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役の員数は4名であります。

社外取締役（監査等委員）徳久昭彦氏は、ストック・オプション9個および当社株式3,000株を保有しております。同氏は、当社主要株主であるデジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社の取締役であります。個人として、当社との資本関係又は取引関係、その他利害関係はありません。なお、デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社は当社取引先であり、当社株式を2,235,200株（17.87%）保有しております。

社外取締役（監査等委員）金井政明氏は当社株式を2,300株、玉上進一氏は、当社株式を8,800株保有しております。上記以外に関しましては、社外取締役（監査等委員）4名について、当社との特別な利害関係はありません。

それぞれの社外取締役（監査等委員）の選任理由は次のとおりです。選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役（監査等委員）甘粕潔氏は、公認不正検査士として培ってきた企業倫理・コンプライアンスに関する高い見識を保有しており、また、長年の銀行業務経験により財務・会計に関する知見を有しております。それらを当社の監査等委員である社外取締役として当社の監査等に活かしていただくことを目的として、選任しております。

社外取締役（監査等委員）徳久昭彦氏は、インターネットにおけるメディアレップ事業の大手企業での役員経験による豊富な知見を保有しており、それらを当社の監査等委員である社外取締役として当社の経営に反映していただくことを目的として、選任しております。

社外取締役（監査等委員）金井政明氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、また、当社が重視するCSV（共通価値の創造）経営に対しても深い知見と実績を有しております。それらを当社の監査等委員である社外取締役として当社の経営に反映していただくことを目的として、選任しております。

社外取締役（監査等委員）玉上進一氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、また、地方拠点の活用を通じた高品質なBPO（ビジネスプロセスアウトソーシング）サービスの提供、社員が長期的に働きやすい環境づくりなどに高い実績を上げております。それらを当社の監査等委員である社外取締役として当社の経営に反映していただくことを目的として、選任しております。

ロ. 提出会社からの独立性に関する基準又は方針

当社は、以下の基準のいずれにも該当しないものを独立社外取締役として認定し、東京証券取引所へ届出をしております。

当社及び当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」という）の業務執行者（ 1）

当社グループの主要な取引先（ 2）又はその業務執行者

当社グループを主要な取引先とする者（ 3）又はその業務執行者

当社グループから役員報酬以外に多額の金銭（ 4）その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）

当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者

当社グループの主要株主（ 5）又はその業務執行者

当社グループの非業務執行取締役又は会計参与（ 6）

上記 ~ に該当する者の近親者等（ 7）

過去3年間において、 ~ に該当していた者

1. 業務執行者とは、法人その他の団体の取締役（社外取締役を除く。）執行役、執行役員、業務を執行する社員その他これらに類する役職者及び使用人等の業務を執行する者をいう。

2. 主要な取引先とは、当社グループとの取引において、支払額又は受取額が、当社グループの連結売上高の2%以上を占めている企業をいう。

3. 主要な取引先とする者とは、当社グループとの取引において、支払額又は受取額が、取引先企業の連結売上高の2%以上を占めている企業をいう。

4. 多額の金銭とは1,000万円以上をいう
5. 主要株主とは、総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有するものをいう。
6. 独立役員が監査等委員である取締役の場合に限る。
7. 近親者等とは、2親等内の親族及び生計を一にする利害関係者をいう。

4. 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)	63,447	63,447	-	-	-	2
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-	0
監査役(社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	0
社外役員	15,300	15,300	-	-	-	7

- (注) 1. 上記には、2017年6月22日開催の第22期定時株主総会の時をもって退任した取締役(監査等委員を除く)1名(うち社外取締役1名)及び監査役3名(うち社外監査役3名)を含めております。なお当社は、2017年6月22日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 監査等委員でない社外取締役は選任しておりません。
 3. 社外取締役1名は無報酬であります。
 4. 事業年度末の人数は、取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)2名、社外役員4名であります。

ロ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
16,464	1	使用人分としての給与であります。

八. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、2017年6月22日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。

取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬限度額は、2017年6月22日開催の第22期定時株主総会の決議において年額150,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。

上記とは別枠で、取締役(監査等委員である取締役を除く)にストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬の限度額は、2017年6月22日開催の第22期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

監査等委員である取締役の報酬額は、2017年6月22日開催の第22期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

各取締役の報酬の具体的な金額、支給方法については、職務内容と会社業績への貢献度を勘案し、任意の指名・報酬委員会の意見・助言を踏まえて、取締役会で決定しております。各監査等委員である取締役の報酬の具体的な金額、支給方法については、職務内容を勘案し、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

5. 会計監査の状況

会計監査については、監査法人アヴァンティアを選任し、監査業務を執行した公認会計士は木村直人、戸城秀樹であります。また、監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他4名であります。

6. 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 4 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 152,127千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
D.A.コンソーシアムホールディングス(株)	34,711	47,693	企業間取引の強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
D.A.コンソーシアムホールディングス(株)	35,680	91,127	企業間取引の強化

ハ. 保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

ニ. 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

7. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、反社会的勢力対策規程及び反社会的勢力排除マニュアルを整備し、反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否する方針を堅持します。

また、平素から、警視庁管内特殊暴力防止連合会、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築するとともに、新規取引の際の反社チェック等、チェック体制を構築しております。

8. 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員であるものを除く)の定数を5名以内とし、監査等委員である取締役の定数を3名以上とする旨を定款に定めております。

9. 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における取締役の選任決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

10. 中間配当の決議要件

当社は、株主総会決議に基づく剰余金の配当に加え、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当ができる旨を定款に定めております。これは、中間配当制度を採用することにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

11. 株主総会の決議の方法

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

12. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって自己株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

13. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議により同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	21,000	-	26,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21,000	-	26,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める旨を定款に定めております。監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等の適切性を必要に応じて検証した上で同意しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の財務諸表について監査法人アヴァンティアによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	8,31	1,366,062	1,613,600	1,941,812
営業債権及びその他の債権	9,23	1,390,621	1,620,470	1,749,834
棚卸資産	11	42,279	32,772	35,361
その他の流動資産	12	88,890	138,835	76,502
流動資産合計		2,887,854	3,405,679	3,803,511
非流動資産				
有形固定資産	13	108,903	119,679	187,092
のれん	14	120,460	120,460	236,576
無形資産	14	13,316	22,943	26,137
使用権資産	16	301,438	192,808	390,948
その他の金融資産	10,31	223,961	244,721	365,658
繰延税金資産	15	124,620	102,458	115,223
その他の非流動資産	12	1,984	2,399	2,478
非流動資産合計		894,686	805,471	1,324,115
資産合計		3,782,540	4,211,151	5,127,626

(単位：千円)

	注記	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
負債及び資本				
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務	17,31	617,202	656,355	630,703
未払法人所得税等		148,695	114,289	143,711
リース負債	16,31	169,488	112,835	208,515
その他の流動負債	20	676,399	774,673	1,005,177
流動負債合計		1,611,786	1,658,153	1,988,107
非流動負債				
引当金	19	38,239	39,049	60,097
リース負債	16,31	104,018	44,378	127,511
非流動負債合計		142,258	83,427	187,608
負債合計		1,754,044	1,741,581	2,175,715
資本				
資本金	21	794,589	807,806	843,472
資本剰余金	21	473,563	501,746	536,021
自己株式	21	25,937	25,598	25,387
その他の資本の構成要素	21	54,353	72,894	98,160
利益剰余金	22	731,926	1,109,555	1,459,880
親会社の所有者に帰属する持分合計		2,028,495	2,466,405	2,912,148
非支配持分		-	3,164	39,762
資本合計		2,028,495	2,469,569	2,951,910
負債及び資本合計		3,782,540	4,211,151	5,127,626

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上収益	23	6,479,734	7,403,176
売上原価		4,598,645	5,160,754
売上総利益		1,881,089	2,242,422
販売費及び一般管理費	24	1,240,000	1,591,095
その他の収益	25	43,262	41,284
その他の費用	25	25,645	25,306
営業利益		658,705	667,305
金融収益	10,26	424	547
金融費用	26	3,406	3,719
税引前利益		655,723	664,134
法人所得税費用	15	203,504	197,018
当期利益		452,219	467,115
当期利益の帰属			
親会社の所有者		449,055	441,340
非支配持分		3,164	25,775
当期利益		452,219	467,115
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	28	37.32	36.00
希薄化後1株当たり当期利益(円)	28	36.42	34.81

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期利益		452,219	467,115
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	27	13,403	28,781
純損益に振り替えられることのない項目		13,403	28,781
合計			
税引後その他の包括利益		13,403	28,781
当期包括利益合計		465,622	495,896
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		462,458	470,121
非支配持分		3,164	25,775
当期包括利益		465,622	495,896

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：千円）

	注記	親会社の所有者に帰属する部分						非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	利益剰余金	合計		
2016年4月1日現在		794,589	473,563	25,937	54,353	731,926	2,028,495	-	2,028,495
当期利益		-	-	-	-	449,055	449,055	3,164	452,219
その他の包括利益		-	-	-	13,403	-	13,403	-	13,403
当期包括利益合計		-	-	-	13,403	449,055	462,458	3,164	465,622
ストック・オプションの行使	21,30	13,217	13,217	-	5,844	-	20,590	-	20,590
自己株式の処分	21	-	847	338	-	-	1,186	-	1,186
配当金	22	-	-	-	-	71,652	71,652	-	71,652
株式に基づく報酬取引	30	-	14,118	-	-	-	14,118	-	14,118
ストック・オプションの発行	21,30	-	-	-	11,208	-	11,208	-	11,208
ストック・オプションの失効	21,30	-	-	-	225	225	-	-	-
所有者との取引額合計		13,217	28,183	338	5,138	71,426	24,548	-	24,548
2017年3月31日現在		807,806	501,746	25,598	72,894	1,109,555	2,466,405	3,164	2,469,569

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	注記	親会社の所有者に帰属する部分						非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	利益剰余金	合計		
2017年4月1日現在		807,806	501,746	25,598	72,894	1,109,555	2,466,405	3,164	2,469,569
当期利益		-	-	-	-	441,340	441,340	25,775	467,115
その他の包括利益		-	-	-	28,781	-	28,781	-	28,781
当期包括利益合計		-	-	-	28,781	441,340	470,121	25,775	495,896
ストック・オプションの行使	21,30	35,666	35,666	-	13,704	-	57,628	-	57,628
自己株式の処分	21	-	1,587	211	-	-	1,799	-	1,799
配当金	22	-	-	-	-	91,071	91,071	-	91,071
株式に基づく報酬取引	30	-	2,979	-	-	-	2,979	-	2,979
子会社の支配獲得に伴う変動	7	-	-	-	-	-	-	10,823	10,823
ストック・オプションの発行	21,30	-	-	-	10,243	-	10,243	-	10,243
ストック・オプションの失効	21,30	-	-	-	55	55	-	-	-
所有者との取引額合計		35,666	34,274	211	3,515	91,015	24,378	10,823	13,555
2018年3月31日現在		843,472	536,021	25,387	98,160	1,459,880	2,912,148	39,762	2,951,910

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		655,723	664,134
減価償却費及び償却費		181,800	224,301
金融収益		424	547
金融費用		2,960	2,349
棚卸資産の増減額(は増加)		9,507	2,589
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		246,453	127,765
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		11,668	43,660
その他		120,983	259,873
小計		712,429	976,095
利息及び配当金の受取額		424	547
助成金の受取額		26,269	28,458
利息の支払額		2,960	1,515
法人所得税の支払額		239,017	169,158
営業活動によるキャッシュ・フロー		497,144	834,427
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		11,174	88,977
無形資産の取得による支出		15,051	8,550
投資の取得による支出		-	47,527
子会社の取得による支出	7	-	90,085
その他		2,753	35,451
投資活動によるキャッシュ・フロー		28,980	270,592
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済による支出	29	-	8,294
リース負債の返済による支出	29	178,587	204,285
ストック・オプションの発行による収入		9,209	10,243
ストック・オプションの行使による収入		20,590	57,628
配当金の支払額		71,837	90,916
財務活動によるキャッシュ・フロー		220,625	235,622
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		247,538	328,211
現金及び現金同等物の期首残高	8	1,366,062	1,613,600
現金及び現金同等物の期末残高	8	1,613,600	1,941,812

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社メンバーズ（以下、「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は当社のウェブサイト（<http://www.members.co.jp/>）で開示しております。当社の連結財務諸表は、2018年3月31日を期末日とし、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）により構成されております。

当社グループの事業内容は、ネットビジネス支援事業であります。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2018年6月21日に代表取締役社長剣持忠及び最高財務責任者小峰正仁によって承認されております。

当社グループは、2018年3月31日に終了する連結会計年度からIFRSを初めて適用しており、IFRSへの移行日は2016年4月1日であります。IFRSへの移行日及び比較年度において、IFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、注記「35. 初度適用」に記載しております。

早期適用していないIFRS及びIFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下「IFRS第1号」という。）の規定により認められた免除規定を除き、当社グループの会計方針は2018年3月31日に有効なIFRSに準拠しております。

なお、適用した免除規定については、注記「35. 初度適用」に記載しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 新基準の早期適用

IFRS		強制適用時期 (～以後開始年度)	早期適用開始日
IFRS第9号	金融商品	2018年1月1日	2016年4月
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	2018年1月1日	2016年4月
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2016年4月

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として計上しております。

非支配持分を公正価値で測定するか、又は識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかについては、企業結合ごとに選択しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下「測定期間」という。）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間であります。

なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関連する資産・負債
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループ

段階的に達成される企業結合の場合、当社グループが以前保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得又は損失は純損益として認識しております。

当社グループは、IFRS第1号の免除規定を採用し、IFRS移行日（2016年4月1日）より前に発生した企業結合に関して、IFRS第3号「企業結合」を遡及適用しておりません。したがって、IFRS移行日より前の取得により生じたのれんは、IFRS移行日現在の従前の会計基準（日本基準）による帳簿価額で計上されております。

(3) 外貨換算

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。

(4) 金融商品

当社グループは、IFRS第9号「金融商品」(2014年7月改訂)を早期適用しております。

金融資産

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融資産が企業に引き渡される決済日に当該金融商品を認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融資産を除き、個々の資本性金融資産ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

() 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 公正価値により測定する金融資産

公正価値により測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の純損益として認識しております。

() 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識いたします。

() 金融資産の減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

契約上の支払の期日経過が30日超である場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしておりますが、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報(内部格付、外部格付等)を考慮しております。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しております。

当社グループは、金融資産の予想信用損失を、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

著しい景気変動等の影響を受ける場合には、上記により測定された予想信用損失に、必要な調整を行うこととしております。

当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しております。

金融負債

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

() 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については、売買目的保有の金融負債と当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおり、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

(b) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

() 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。原価は、主として個別法に基づいて算定しております。

(7) 有形固定資産

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用が含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物 8～50年
- ・工具器具及び備品 3～10年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) 無形資産

のれん

当社グループは、のれんを取得日時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として当初測定しております。

のれんの償却は行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

その他の無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定されます。

のれん以外の無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。なお、耐用年数を確定できない無形資産はありません。

- ・ソフトウェア 5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(9) リース

当社グループは、一定の有形固定資産及び無形資産のリースを受けています。リース開始日時点において、使用权資産は取得原価で、リース負債はリース料総額の現在価値で測定しております。

使用权資産は、資産の耐用年数又はリース期間のうちいずれか短いほうの期間にわたって減価償却しております。リース料の支払いは、リース負債に係る金利を控除した金額をリース負債の減少として処理しております。

ただし、リース期間が12か月以内の短期リースおよび原資産が少額のリースについては、使用权資産及びリース負債を認識せず、リース料総額をリース期間にわたり定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより純損益に認識しております。

(10) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻し入れておりません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合、減損損失を戻し入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻し入れております。

(11) 従業員給付

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

退職後給付

当社グループは確定給付制度に分類される複数事業主による年金制度に加入しております。これらについては、確定給付の会計処理を行うための十分な情報を入手できないことから、確定拠出制度と同様の会計処理を行っております。

(12) 株式に基づく報酬

当社グループは、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデル等を用いて算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

また、当社グループは、株式給付信託(Employee stock ownership plan)を導入しており、同信託が有する当社株式は取得原価により資本から控除しております。当社株式の付与日における公正価値は、付与日から権利が確定するまでの期間にわたり費用として認識し、同額を資本剰余金の増加として認識しております。付与された当社株式の公正価値は、株式の市場価格を、当該株式が付与された契約条件を考慮に入れて修正し算定しております。なお、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

(13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

・資産除去債務

資産除去債務には、当社グループが使用する賃借事務所等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しております。これらの費用は、事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間経過後に支払われると見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

(14) 収益

当社グループはIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（2014年5月公表）及び「IFRS第15号の明確化」（2016年4月公表）（あわせて以下、「IFRS第15号」という。）を早期適用しております。

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除く顧客との契約について、以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務を充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

また、顧客との契約獲得の増分コスト又は契約を履行するためのコストのうち、回収が見込まれるものについて、償却期間が1年以内である場合を除き、資産として認識しております。

(15) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られたときに公正価値で認識しております。

政府補助金が費用項目に関連する場合は、補助金で補償することが意図されている関連コストを費用として認識する期間にわたって、定期的に収益として認識しております。資産に関する補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。

(16) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益又は資本に直接認識される項目から生じる場合、及び企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識していません。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、期末日までに制定又は実質的に制定されております。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異及び繰越欠損金に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上していません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社に対する投資に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社に対する投資に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消する時期をコントロールすることができ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識してあります。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定されている、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しております。

(17) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(18) 自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本として認識しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

- ・収益認識（注記「3. 重要な会計方針 (14) 収益」）
- ・棚卸資産の評価（注記「3. 重要な会計方針 (6) 棚卸資産」）
- ・非金融資産の減損（注記「3. 重要な会計方針 (10) 非金融資産の減損」）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記「3. 重要な会計方針 (16) 法人所得税」）

5. 未適用の新たな基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、2018年3月31日現在において当社グループが適用していないものはありません。

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

なお、当社グループの事業内容は、顧客企業のWebサイト構築・運用やソーシャルメディア・マーケティング、マルチデバイス（スマートフォン、タブレット端末）対応、企業Webサイトへの集客などの包括的なWeb制作サービスの提供を通じた顧客企業のインターネットビジネスを総合的に支援するネットビジネス支援事業であり、区分すべきセグメントが存在しないため、ネットビジネス支援事業の単一セグメントとなっております。

(2) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスごとの外部顧客に対する売上収益は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	千円	千円
Web制作	6,057,101	6,946,500
広告	393,712	391,017
その他	28,921	65,659
合計	6,479,734	7,403,176

(3) 地域別に関する情報

外部顧客への売上収益

本邦の外部顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、記載を省略しております。

非流動資産

本邦に所在している非流動資産の金額が連結財政状態計算書の非流動資産の金額の大部分を占めるため、記載を省略しております。

(4) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先は以下のとおりであります。

関連する主な報告セグメント	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	千円	千円
株式会社ユニクロ	939,816	1,088,577
合計	939,816	1,088,577

7. 企業結合

前連結会計年度（2016年4月1日～2017年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2017年4月1日～2018年3月31日）

(1) 企業結合の概要

2017年4月1日に、当社は株式会社ポップインサイトの株式の51%を取得いたしました。

株式会社ポップインサイト（以下「ポップインサイト社」という。）は、ユーザーがWebサイトを利用する様子を動画形式で把握することのできるユーザー調査ツール「ユーザテストExpress」を提供しております。4年間で3,500件以上のユーザーテストを実施するなど、ユーザビリティ改善やUXデザインの実践において貴重な知見・ノウハウを有しております。当社は、昨今のデジタルマーケティング市場の高まりを受け、総合的なWeb運用サービスであるEMCに注力し、顧客に提供しております。この運用サービスにおいて、ポップインサイト社が有するユーザー観察やタスク分析などのUXデザイン手法を効果的に取り入れていくことは、顧客のマーケティング成果向上のための重要な取組みであると考えております。同時に、この優れたユーザビリティ改善・UXデザインの知見を、EMCの標準ノウハウとして取り入れ、各種のリサーチやコンサルティングを当社とポップインサイト社が共同で実施することを目的とし、本企业結合を決定いたしました。

(2) 取得日現在における支払対価、取得資産、引受負債の公正価値及び非支配持分

	金額
	千円
支払対価の公正価値（現金）	127,380
合計	127,380
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	37,295
営業債権及びその他の債権	10,716
その他の金融資産	900
その他の流動資産	1,029
その他の金融資産（非流動）	360
その他の非流動資産	39
借入金	2,953
営業債務及びその他の債務	8,980
未払法人所得税等	1,085
その他の流動負債	9,893
借入金（非流動）	5,341
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	22,088
非支配持分	10,823
のれん	116,115

当企業結合に係る取得関連費用は500千円であり、すべて連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」にて費用処理しております。

のれんの主な内容は、個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力であります。

なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

非支配持分は、被取得企業の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配株主の持分割合で測定しております。

(3) 取得に伴うキャッシュ・フロー

	金額
	千円
取得により支出した現金及び現金同等物	127,380
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	37,295
子会社の取得による支出	90,085

(4) 債権の公正価値

取得した営業債権及びその他の債権の公正価値は以下のとおりであります。

	金額
	千円
契約金額の総額	10,776
回収不能見込額	60
営業債権及びその他の債権の公正価値	10,716

(5) 業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書には、取得日以降にポップインサイト社から生じた売上収益及び当期利益が、それぞれ136,819千円及び10,287千円含まれております。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	千円	千円	千円
現金及び現金同等物			
現金及び預金	1,366,062	1,613,600	1,941,812

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	千円	千円	千円
受取手形	165,955	133,293	107,289
売掛金	1,225,065	1,487,581	1,643,082
貸倒引当金	399	404	537
合計	1,390,621	1,620,470	1,749,834

営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

10. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は次のとおりであります。

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	千円	千円	千円
その他の金融資産			
株式	89,365	110,215	153,649
ファンド	18,611	17,299	59,767
敷金保証金	115,484	116,707	151,711
その他	500	500	530
合計	223,961	244,721	365,658
流動資産	-	-	-
非流動資産	223,961	244,721	365,658
合計	223,961	244,721	365,658

株式はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、ファンドは純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、敷金保証金は償却原価で測定する金融資産にそれぞれ分類しております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄及び公正価値等は以下のとおりであります。

銘柄	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	千円	千円	千円
株式会社インフォバングループ本社	55,000	55,000	55,000
D.A.コンソーシアムホールディングス株式会社	26,843	47,693	91,127

株式は主に政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

なお、資本性金融商品から認識された受取配当金の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
当期中に認識の中止を行った投資	期末日現在で保有している投資	当期中に認識の中止を行った投資	期末日現在で保有している投資
千円	千円	千円	千円
-	410	-	531

11. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	千円	千円	千円
仕掛品	42,279	32,772	35,361
合計	42,279	32,772	35,361

費用として認識した棚卸資産の金額は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ4,598,645千円及び5,160,754千円であります。

また、費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ464千円及び411千円であります。

12. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	千円	千円	千円
その他の流動資産			
前払費用	79,535	118,625	64,087
その他	9,354	20,209	12,415
合計	88,890	138,835	76,502
その他の非流動資産			
その他	1,984	2,399	2,478

13. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに減価償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりであります。

帳簿価額

	建物及び構築物	工具器具及び備品	合計
	千円	千円	千円
2016年4月1日	104,269	4,633	108,903
取得	13,401	5,417	18,819
減価償却費	6,353	1,562	7,916
売却又は処分	-	127	127
2017年3月31日	111,318	8,360	119,679
取得	63,459	26,069	89,529
減価償却費	7,992	3,550	11,543
売却又は処分	10,352	220	10,572
2018年3月31日	156,432	30,659	187,092

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

取得原価

	建物及び構築物	工具器具及び備品	合計
	千円	千円	千円
2016年4月1日	132,810	25,129	157,939
2017年3月31日	146,212	27,942	174,154
2018年3月31日	195,853	48,438	244,291

減価償却累計額及び減損損失累計額

	建物及び構築物	工具器具及び備品	合計
	千円	千円	千円
2016年4月1日	28,540	20,495	49,036
2017年3月31日	34,893	19,581	54,475
2018年3月31日	39,420	17,778	57,199

14. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりであります。

帳簿価額

	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
		千円	千円	千円
2016年4月1日	120,460	12,791	525	13,316
取得	-	13,167	-	13,167
償却費	-	3,540	-	3,540
売却又は処分	-	-	-	-
2017年3月31日	120,460	22,418	525	22,943
取得	116,115	2,846	5,284	8,130
償却費	-	4,936	-	4,936
売却又は処分	-	-	-	-
2018年3月31日	236,576	20,327	5,809	26,137

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

取得原価

	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
		千円	千円	千円
2016年4月1日	120,460	34,508	525	35,034
2017年3月31日	120,460	47,676	525	48,201
2018年3月31日	236,576	50,522	5,809	56,332

償却累計額及び減損損失累計額

	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
		千円	千円	千円
2016年4月1日	-	21,717	-	21,717
2017年3月31日	-	25,258	-	25,258
2018年3月31日	-	30,195	-	30,195

(2) のれんの減損

企業結合で生じたのれんは、取得日に企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に配分しております。

当社グループは、のれんについて、每期又は減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が承認した今後3年度分の事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位又は資金生成単位グループの税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率7.2%～12.0%により現在価値に割引いて算定しております。成長率は、資金生成単位又は資金生成単位グループの属する産業もしくは国における長期の平均成長率を勘案して0.0%と決定しており、市場の長期の平均成長率を超過しておりません。

減損テストに使用した主要な仮定が変更された場合には減損が発生するリスクがありますが、使用価値は当該資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額を十分に上回っており、減損テストに使用した主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

15. 法人所得税

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

	移行日 (2016年 4月1日)	純損益を通じて 認識	その他の包括利益 において認識	2017年 3月31日
	千円	千円	千円	千円
繰延税金資産				
引当金	11,708	247	-	11,956
未払賞与	80,268	15,967	-	64,300
未払有給休暇	18,711	2,536	-	21,248
未払金及びその他の未払費用	25,524	3,578	-	21,945
その他	2,498	127	-	2,371
合計	138,713	16,889	-	121,823
繰延税金負債				
使用権資産	10,156	519	-	9,636
その他の金融資産	3,936	122	5,915	9,729
合計	14,092	642	5,915	19,365

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

	2017年 4月1日	純損益を通じて 認識	その他の包括利益 において認識	2018年 3月31日
	千円	千円	千円	千円
繰延税金資産				
引当金	11,956	6,445	-	18,401
未払賞与	64,300	17,136	-	81,437
未払有給休暇	21,248	2,480	-	23,728
未払金及びその他の未払費用	21,945	4,941	-	26,887
その他	2,371	348	-	2,719
合計	121,823	31,351	-	153,174
繰延税金負債				
使用権資産	9,636	5,883	-	15,520
その他の金融資産	9,729	-	12,702	22,431
合計	19,365	5,883	12,702	37,951

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりであります。

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	千円	千円	千円
税務上の繰越欠損金	87,864	75,135	55,508
将来減算一時差異	89,489	134,101	108,888
合計	177,353	209,236	164,397

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりであります。

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	千円	千円	千円
1年目	-	-	-
2年目	-	-	-
3年目	-	-	-
4年目	-	-	-
5年目以降	87,864	75,135	55,508
合計	87,864	75,135	55,508

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ16,048千円及び65,003千円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

移行日においては、繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異はありません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	千円	千円
当期税金費用	187,257	222,486
繰延税金費用	16,247	25,467
合計	203,504	197,018

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	%	%
法定実効税率	30.9	30.9
課税所得計算上減算されない 費用	0.3	0.2
未認識の繰延税金資産	1.5	1.3
その他	1.6	0.1
平均実際負担税率	31.0	29.7

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度において30.9%であります。

16. 使用権資産及びリース負債

リースに係る費用の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	千円	千円
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	141,889	181,349
工具器具及び備品	23,453	20,666
その他	3,302	3,302
合計	168,645	205,318
リース負債に係る金利費用	1,481	2,043
短期リース費用	21,459	19,278
少額資産リース費用	82,707	96,610
合計	105,648	117,932

使用権資産の内訳は、以下のとおりであります。

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	千円	千円	千円
建物及び構築物	236,657	147,828	338,355
工具器具及び備品	52,948	36,450	47,365
その他	11,832	8,530	5,228
合計	301,438	192,808	390,948

使用権資産の増加は、前連結会計年度54,758千円、当連結会計年度362,106千円であります。

リースに係るキャッシュ・フローについては、注記「29. キャッシュ・フロー情報」、リース負債の満期分析については、注記「31. 金融商品(4) 流動性リスク管理」に記載しております。

17. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	千円	千円	千円
買掛金	497,027	485,359	445,525
未払金	120,175	170,996	185,177
合計	617,202	656,355	630,703

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

18. 従業員給付

(1) 確定給付制度

複数事業主制度

当社及び一部の連結子会社は複数事業主制度（連合設立型厚生年金基金）を採用しているベネフィット・ワン企業年金基金に加入しております。

ベネフィット・ワン企業年金基金への掛金の額は、加入員の標準給与等の額に一定の率を乗ずる方法により算定されます。また、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、少なくとも5年ごとに、法令に定める基準に従って掛金の額が見直しされます。

同基金が解散し清算する場合は、法令により算定された最低積立基準額等に基づき、不足金の徴収もしくは残余財産の分配が行われます。また、事業者が脱退する場合は、脱退により生ずると見込まれる債務及び不足金が徴収されます。

ベネフィット・ワン企業年金基金が採用している制度は確定給付制度ではありますが、総合設立型であり、ベネフィット・ワン企業年金基金への拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できないため、ベネフィット・ワン企業年金基金への要拠出額を退職給付として費用計上しております。

(a) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (2017年3月31日) 2016年6月30日時点	当連結会計年度 (2018年3月31日) 2017年6月30日時点
	千円	千円
年金資産の額	6,547,474	11,271,411
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額（注）	6,218,268	10,971,295
差引額	329,206	300,115
制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合	0.23%	0.77%

（注） 前連結会計年度においては、「年金財政上の数理債務の額」と掲記していた項目であります。

上記の掛金拠出割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

(b) 複数事業主制度に関して認識した費用

確定拠出制度として処理している複数事業主制度に関して認識した費用の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ7,830千円及び67,366千円であります。

(c) 翌年度における複数事業主制度に対する拠出額

当社グループは、翌連結会計年度における複数事業主制度に対する拠出額を70,058千円と見積もっております。

(2) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度において連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の合計額は、それぞれ3,201,395千円及び4,223,706千円です。

19. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

	資産除去債務	合計
	千円	千円
2016年4月1日	38,239	38,239
期中増加額	-	-
割引計算の期間利息費用	809	809
期中減少額（目的使用）	-	-
期中減少額（戻入）	-	-
2017年3月31日	39,049	39,049

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

	資産除去債務	合計
	千円	千円
2017年4月1日	39,049	39,049
期中増加額	27,328	27,328
割引計算の期間利息費用	833	833
期中減少額（目的使用）	7,114	7,114
期中減少額（戻入）	-	-
2018年3月31日	60,097	60,097

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりであります。

	移行日 （2016年4月1日）	前連結会計年度 （2017年3月31日）	当連結会計年度 （2018年3月31日）
	千円	千円	千円
流動負債	-	-	-
非流動負債	38,239	39,049	60,097
合計	38,239	39,049	60,097

資産除去債務には、当社グループが使用する賃借事務所等に対する原状回復義務に備え、過去の現状回復実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しております。これらの費用は、事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間経過後に支払われると見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

20. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 （2016年4月1日）	前連結会計年度 （2017年3月31日）	当連結会計年度 （2018年3月31日）
	千円	千円	千円
その他の流動負債			
未払賞与	277,796	246,185	281,601
未払費用	223,043	289,710	407,645
未払消費税等	71,534	130,358	154,760
未払有給休暇	60,634	69,394	77,494
契約負債	29,153	12,553	7,984
預り金	12,980	21,592	71,533
その他	1,257	4,877	4,156
合計	676,399	774,673	1,005,177

21. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

授權株式数、発行済株式総数及び資本金等の残高の増減は以下のとおりであります。

	授權株式数	発行済株式数	資本金	資本剰余金
	株	株	千円	千円
移行日(2016年4月1日)	20,000,000	6,124,400	794,589	473,563
期中増減(注)2	-	6,321,200	13,217	28,183
前連結会計年度(2017年3月31日)	20,000,000	12,445,600	807,806	501,746
期中増減(注)3	20,000,000	211,600	35,666	34,274
当連結会計年度(2018年3月31日)	40,000,000	12,657,200	843,472	536,021

- (注) 1 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。
- 2 発行済株式数の増加は、2017年1月1日付で行った普通株式1株につき2株の株式分割によるもの、及びストック・オプションの行使による増加であり、それぞれ6,216,800株、104,400株増加しております。
- 3 当社は、2017年6月22日開催の定時株主総会において定款の一部変更を行い、授權株式数が20,000,000株増加しております。発行済株式数の増加は、ストック・オプションの行使による増加であります。

(2) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりであります。

	株式数	金額
	株	千円
2016年4月1日	153,400	25,937
期中増減(注)2	149,400	338
2017年3月31日	302,800	25,598
期中増減(注)3	2,500	211
2018年3月31日	300,300	25,387

- (注) 1 自己株式数には「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する株式146,700株が含まれています。
- 2 自己株式数の増減は、2017年1月1日付で行った普通株式1株につき2株の株式分割によるもの、及び株式給付信託(J-ESOP)信託E口が所有する当社株式の売却及び株式給付によるものであり、それぞれ151,400株増加、2,000株減少しております。
- 3 株式給付信託(J-ESOP)信託E口が所有する当社株式の売却及び株式給付によるものであります。

(3) 資本剰余金

日本における会社法(以下「会社法」という。)では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(4) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(5) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

	その他の包括利益を通じ て公正価値で測定する金 融資産	新株予約権	合計
	千円	千円	千円
2016年4月1日	11,478	42,874	54,353
その他の包括利益	13,403	-	13,403
ストック・オプションの行使	-	5,844	5,844
ストック・オプションの発行	-	11,208	11,208
ストック・オプションの失効	-	225	225
2017年3月31日	24,881	48,013	72,894

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

	その他の包括利益を通じ て公正価値で測定する金 融資産	新株予約権	合計
	千円	千円	千円
2016年4月1日	24,881	48,013	72,894
その他の包括利益	28,781	-	28,781
ストック・オプションの行使	-	13,704	13,704
ストック・オプションの発行	-	10,243	10,243
ストック・オプションの失効	-	55	55
2017年3月31日	53,663	44,497	98,160

22. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	千円	円		
2016年6月21日 定時株主総会	72,571	12	2016年3月31日	2016年6月22日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)信託E口に対する配当金919千円を含んでおります。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	千円	円		
2017年6月22日 定時株主総会	92,190	7.5	2017年3月31日	2017年6月23日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)信託E口に対する配当金1,119千円を含んでおります。

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	千円	円		
2017年6月22日 定時株主総会	92,190	7.5	2017年3月31日	2017年6月23日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)信託E口に対する配当金1,119千円を含んでおります。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	千円	円		
2018年6月22日 定時株主総会	118,784	9.5	2018年3月31日	2018年6月25日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)信託E口に対する配当金1,393千円を含んでおります。

23. 売上収益

(1) 収益の分解

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	千円	千円
Web制作	6,057,101	6,946,500
広告	393,712	391,017
その他	28,921	65,659
合計	6,479,734	7,403,176

グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

当社グループは、ネットビジネス支援事業を主たる業務としております。当該事業は主にWeb制作および広告の二つのサービスにより構成されており、主な収益を下記のとおり認識しております。

Web制作サービスにおいて、当社グループは契約に基づき制作物を顧客へ納品する義務を負っております。当該履行義務は顧客の検収時に充足されるものであることから、当該一時点において顧客との契約に基づき収益を計上しております。

広告サービスにおいて、当社グループは契約に基づき広告枠の仕入販売およびプロモーション支援を行う義務を負っております。広告枠の仕入販売については当社グループの履行義務は広告掲載を手配することであるため、広告枠の仕入対価を控除した純額を収益として認識しております。広告サービスにおける履行義務は広告が掲載されるのに応じて充足されることから、契約で定められた広告掲載量のうち当会計期間中に掲載された量に応じて収益を計上しております。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	千円	千円	千円
顧客との契約から生じた債権	1,390,621	1,620,470	1,749,834
契約資産	-	-	-
契約負債	29,153	12,553	7,984

報告期間に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていたものは以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	千円	千円
報告期間に認識した収益のうち期首現在の 契約負債残高に含まれていたもの	29,153	12,553

当報告期間において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

契約負債は主に、顧客からの前受金に関連するものであります。

(3) 契約コスト

当社グループにおいて資産計上されている契約コストから認識した資産はすべて、契約履行のためのコストであり、顧客への履行義務を充足するために発生した外注費・広告枠仕入額・社内原価のうち回収が見込まれる金額を資産として認識しています。当該コストは取得原価または実際原価により測定されております。

当該資産は、顧客に対する履行義務が充足された時点において、償却しております。

当連結会計年度における契約コストから認識した資産の残高はありません。

24. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	千円	千円
人件費	736,936	967,209
減価償却費及び償却費	25,642	43,664
旅費交通費	37,316	60,201
広告宣伝費	8,682	12,468
租税公課	52,351	41,544
支払報酬	52,663	50,925
業務委託費	63,874	68,657
採用教育費	112,010	139,670
その他	150,521	206,753
合計	1,240,000	1,591,095

25. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	千円	千円
助成金収入	36,251	25,840
その他	7,011	15,444
合計	43,262	41,284

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	千円	千円
有形固定資産処分損	405	11,825
その他	25,240	13,481
合計	25,645	25,306

26. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	千円	千円
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	13	16
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	410	531
合計	424	547

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	千円	千円
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	851	1,008
リース負債	2,151	2,670
為替差損	403	40
合計	3,406	3,719

27. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	千円	千円
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
当期発生額	19,318	41,483
税効果額	5,915	12,702
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	13,403	28,781
その他の包括利益合計	13,403	28,781

28. 1株当たり利益

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(千円)	449,055	441,340
当期利益調整額(千円)	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益(千円)	449,055	441,340
加重平均株式数(株)	12,033,694	12,260,304
普通株式増加数		
ストック・オプションの行使による増加(株)	296,365	419,198
希薄化後の加重平均株式数(株)	12,330,059	12,679,502
基本的1株当たり当期利益(円)	37.32	36.00
希薄化後1株当たり当期利益(円)	36.42	34.81
希薄化効果を有しないために計算に含めなかった潜在株式の概要	第7回新株予約権 (普通株式 17,200株) 第11回新株予約権 (普通株式 11,200株)	-

(注)当社は、2017年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して基本的1株当たり当期利益、希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

29. キャッシュ・フロー情報

(1)財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

	2016年 4月1日	キャッシュ・フ ローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動		2017年 3月31日
			企業結合による 変動	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円
リース負債	273,507	178,587	-	62,294	157,214
合計	273,507	178,587	-	62,294	157,214

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

	2017年 4月1日	キャッシュ・フ ローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動		2018年 3月31日
			企業結合による 変動	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円
長期借入金	-	8,294	8,294	-	-
リース負債	157,214	204,285	-	383,097	336,026
合計	157,214	212,579	8,294	383,097	336,026

(2)非資金取引

リースにより認識した使用权資産は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	千円	千円
リースにより認識した使用权資産	61,713	391,028

(3)子会社の取得による支出

子会社の取得による支出については、注記「7.企業結合」に記載しております。

30. 株式に基づく報酬

(1) 株式に基づく報酬制度の内容

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、企業価値向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会決議により、当社の取締役、監査等委員、執行役員及び従業員に対して付与されております。当社が発行するストック・オプションは、全て持分決済型株式報酬であります。行使期間は割当契約に定められており、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効いたします。

(2) スtock・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
	株式数	加重平均行使価格	株式数	加重平均行使価格
	株	円	株	円
期首未行使残高	774,600	237	775,600	281
付与	213,400	280	103,600	716
行使	196,800	105	211,600	272
失効	15,600	299	1,600	349
満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	775,600	281	666,000	351
期末行使可能残高	562,200	282	562,600	284

- (注) 1 期中に行使されたストック・オプションの権利行使時点の加重平均株価は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ381円、759円であります。
- 2 期末時点で未行使のストック・オプションの行使価格は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ235円～539円及び235円～716円であります。
- 3 期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ3.2年及び2.9年であります。

(3) 期中に付与されたストック・オプションの公正価値及び仮定

期中に付与されたストック・オプションの加重平均公正価値は、以下の前提条件に基づき、ブラック・ショールズ・モデルを用いて評価しております。

	第14回 ストック・オプション
付与日の加重平均公正価値(円)	98.88
付与日の株価(円)	673
行使価格(円)	716
予想ボラティリティ(%) (注)	52.49
予想残存期間(年)	4.25
予想配当(%)	1.33
リスクフリー・レート(%)	0.07

- (注) 予想ボラティリティは、予想残存期間に対応する直近の株価実績に基づき算定しております。

(4) 株式報酬費用

連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれている株式報酬費用計上額は、前連結会計年度において1,999千円であります。

(5) 株式付与制度

株式付与制度については、その公正価値の評価に際して、観察可能な市場価格を基礎として測定しております。

株式付与制度に関して計上された費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ15,213千円及び1,054千円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度に付与された株式の数及び加重平均公正価値は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
付与した株式の数(株)	2,200	2,000
付与した株式の加重平均公正価値(円)	608	873

31. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしております。

当社が資本管理において用いる主な指標は、ネット資金(現金及び現金同等物から有利子負債の金額を控除したもの)及び親会社所有者帰属持分当期利益率であります。

当社グループのネット資金及び親会社所有者帰属持分当期利益率は以下のとおりであります。

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
現金及び現金同等物(千円)	1,366,062	1,613,600	1,941,812
有利子負債(千円)	273,507	157,214	336,026
ネット資金(差引)(千円)	1,092,554	1,456,386	1,605,786
親会社所有者帰属持分当期利益率(%)	-	20.0	16.4

これらの指標については、経営者に定期的に報告され、モニタリングしております。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク(信用リスク・流動性リスク・市場価格の変動リスク)に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。また、当社グループは、デリバティブ取引を、借入金の金利変動リスクを回避するために利用することはありますが、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

なお、当社グループは、特定の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

連結財務諸表に表示されている金融資産の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに係るエクスポージャーの最大値であります。

これらの信用リスクに係るエクスポージャーに関し、担保として保有する物件及びその他の信用補完するものはありません。

当社グループでは、営業債権と営業債権以外の債権に区分して貸倒引当金を算定しております。

いずれの債権についても、その全部又は一部について回収ができず、または回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。

また、支払遅延の原因が一時的な資金需要によるものではなく、債務者の重大な財政的困難等に起因するものであり、債権の回収可能性が特に懸念されるものであると判断された場合には、信用減損が発生しているものと判定しております。

当社グループは、重大な金融要素を含んでいない営業債権に対し、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を設定しております。

貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)		当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	
	千円		千円	
期首残高	399	404		
期中増加額	404	537		
期中減少額(目的使用)	-	-		
期中減少額(戻入)	399	464		
その他の増減	-	60		
期末残高	404	537		

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保(要確認)し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

金融負債の期日別残高は、以下のとおりであります。

移行日(2016年4月1日)

	帳簿残高	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
	千円	千円	千円	千円	千円
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	617,202	617,202	617,202	-	-
リース負債	273,507	276,241	171,457	104,784	-
合計	890,710	893,444	788,660	104,784	-

前連結会計年度(2017年3月31日)

	帳簿残高	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
	千円	千円	千円	千円	千円
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	656,355	656,355	656,355	-	-
リース負債	157,214	158,635	113,782	44,852	-
合計	813,570	814,990	770,138	44,852	-

当連結会計年度(2018年3月31日)

	帳簿残高	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
	千円	千円	千円	千円	千円
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	630,703	630,703	630,703	-	-
リース負債	336,026	339,996	211,169	128,827	-
合計	966,730	970,700	841,872	128,827	-

(5) 市場価格の変動リスク管理

当社グループは、緊密な提携関係の構築を目的として、D.A.コンソーシアムホールディングス株式を保有しております。同社株式の市場価格の変動は、当社グループの資本や包括利益に影響を及ぼすため、当社グループは市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、管理に努めております。

各報告期間において、保有する資本性金融商品の市場価格が10%下落した場合に、連結包括利益計算書のその他の包括利益(税効果調整前)に与える影響は以下のとおりであります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	千円	千円
その他の包括利益(税効果控除前)	4,769	9,112

(6) 金融商品の公正価値

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格(無調整)

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(その他の金融資産)

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しております。上場株式以外の投資の公正価値については、類似会社の市場価格に基づく評価技法及び純資産価値に基づく評価技法等により算定しております。

償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

	移行日 (2016年4月1日)		前連結会計年度 (2017年3月31日)		当連結会計年度 (2018年3月31日)	
	帳簿価額 千円	公正価値 千円	帳簿価額 千円	公正価値 千円	帳簿価額 千円	公正価値 千円
償却原価で測定する金融資産						
その他の金融資産	115,484	115,484	116,707	116,707	151,711	151,711
合計	115,484	115,484	116,707	116,707	151,711	151,711

(注) 償却原価で測定するその他の金融資産の公正価値はレベル3に分類しております。

公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品の公正価値とヒエラルキーは以下のとおりであります。

移行日(2016年4月1日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	千円	千円	千円	千円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	-	-	18,611	18,611
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	26,843	-	63,022	89,865
合計	26,843	-	81,633	108,477

前連結会計年度（2017年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	千円	千円	千円	千円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	-	-	17,299	17,299
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	47,693	-	63,022	110,715
合計	47,693	-	80,321	128,014

当連結会計年度（2018年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	千円	千円	千円	千円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	-	-	59,767	59,767
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	91,127	-	63,052	154,179
合計	91,127	-	122,819	213,946

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。各年度において、公正価値レベル1とレベル2の間の重要な振替は行われておりません。

評価プロセス

レベル3に分類された金融商品については、経営管理部門責任者により承認された評価方針及び手続きに従い、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しております。評価結果は経営管理部門責任者によりレビューされ、承認されております。

レベル3に分類された金融商品に関する定量的情報

レベル3に分類した上場株式以外の投資は、類似会社の市場価格に基づく評価技法及び純資産に基づく評価モデル等により、公正価値を測定しております。この評価モデルにおいて、EBITDA倍率等の観察可能でないインプットを用いているため、レベル3に分類しております。

レベル3における公正価値測定に関し、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に見込まれる公正価値の増減は重要ではありません。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高までの変動は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	千円	千円
期首残高	81,633	80,321
利得及び損失合計	1,312	5,059
純損益（注）1	1,312	5,059
購入	-	47,527
その他	-	30
期末残高	80,321	122,819

（注）1．連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

32. 重要な子会社

当連結会計年度末の主要な子会社の状況は「第1 企業の概要 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

33. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

関連当事者との取引及び債権債務の残高について、重要性がないため記載を省略しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	千円	千円
短期従業員給付	88,230	99,300
株式に基づく報酬	995	-
合計	89,226	99,300

34. 後発事象

第三者割当による自己株式の処分

当社は、2018年5月10日開催の取締役会決議に基づき、第三者割当による自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」といいます。）を実施いたしました。

(1) 自己株式の処分の目的及び理由

当社は、2012年3月15日開催の取締役会において、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結した信託契約に基づいて設定されている信託を「本信託」といいます。）の導入を決議しております。（本制度の概要につきましては、2012年3月15日付「株式給付信託（J-ESOP）の導入に関するお知らせ」をご参照ください。）。

本自己株式処分は、本信託に対する金銭の追加拠出に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社（本信託の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた再信託受託者）に設定されている信託E口に対し、第三者割当により自己株式を処分するものであります。

追加信託の概要

信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	株式給付規程に基づき信託財産である当社株式等の財産を受益者に給付すること
委託者	当社
受託者	みずほ信託銀行株式会社

みずほ信託銀行株式会社は、資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結しており、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。

受益者	「株式給付規程」の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者
信託管理人	当社の従業員から選定
追加信託契約日	2018年5月28日
追加信託設定日	2018年5月28日
追加信託金額	76,736,000円
株式取得日	2018年5月28日
株式取得方法	第三者割当による自己株式の処分

(2) 自己株式の処分の内容

処分株式数	当社普通株式64,000株
処分価額	1株につき1,199円
処分価額の総額	76,736,000円
処分方法	第三者割当による処分
処分先	資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）
処分期日	2018年5月28日

新株予約権（有償ストック・オプション）の発行

2018年6月19日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役、執行役員、従業員及び当社グループ従業員に対し、ストック・オプションとしての新株予約権を公正価格にて有償で発行することを決議いたしました。

(1)ストック・オプションとして新株予約権を発行する理由

中長期的な当社グループの企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、業績拡大へのコミットメントをさらに高めることを目的として、当社の取締役、執行役員、従業員及び当社グループ従業員に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。

(2)新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 250,000株

(3)新株予約権の発行価額

本新株予約権1個あたりの発行価額は、14,000円とする。

(4)新株予約権の総数

2,500個（新株予約権1個当たりの目的となる株式数100株）

(5)新株予約権の割当てを受ける者

当社の取締役、執行役員、従業員及び当社グループ従業員 955名

(6)新株予約権を行使することができる期間

2019年7月1日から2023年6月30日まで

(7)新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権1個当たり125,000円（1株当たり1,250円）

(8)新株予約権の割当日

2018年7月20日

詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況（取締役会決議日2018年6月19日）」に記載のとおりであります。

35. 初度適用

当社グループは、当連結会計年度からIFRSに準拠した連結財務諸表を開示しております。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2017年3月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2016年4月1日であります。

(1) IFRS第1号の免除規定

IFRSでは、IFRSを初めて適用する会社（以下「初度適用企業」という。）に対して、原則として、IFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下「IFRS第1号」という。）では、IFRSで要求される基準の一部について強制的に免除規定を適用しなければならないものと任意に免除規定を適用するものを定めております。これらの規定の適用に基づく影響は、IFRS移行日において利益剰余金、またはその他の資本の構成要素で調整しております。当社グループが日本基準からIFRSへ移行するにあたり、採用した免除規定は以下のとおりであります。

・企業結合

初度適用企業は、IFRS移行日前行われた企業結合に対して、IFRS第3号「企業結合」（以下「IFRS第3号」という。）を遡及適用しないことを選択することが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日前行われた企業結合に対して、IFRS第3号を遡及適用しないことを選択しております。この結果、移行日前の企業結合から生じたのれんの額については、日本基準に基づく移行日時点での帳簿価額によっております。

なお、のれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず、移行日時点で減損テストを実施しております。

・リース

IFRS第1号では、初度適用企業は、IFRS移行日時点で存在する契約にリースが含まれているかどうかを、移行日時点で存在する事実及び状況に基づき判定することが認められております。また、リース負債及び使用権資産を認識する際に、移行日現在で測定することが認められております。さらに、短期リース及び原資産が少額であるリースについては、リース負債及び使用権資産を認識しないことが認められております。

当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日時点で存在する事実及び状況に基づいて、移行日時点で存在する契約にリースが含まれているかどうかを判断するとともに、短期リース及び原資産が少額であるリースを除き、リース負債は移行日時点の残りのリース料を移行日現在の借手の追加借入利率で割り引いた現在価値で測定し、使用権資産はリース負債と同額で測定しております。

(2) IFRS第1号の強制的な例外規定

IFRS第1号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「ヘッジ会計」、「非支配持分」及び「金融資産の分類及び測定」等について、IFRSの遡及適用を禁止しております。当社グループは、これらの項目について移行日より将来に向かって適用しております。

(3) 調整表

IFRSの初度適用において開示が求められる調整表は以下のとおりであります。

なお、調整表の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識及び測定の差異」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しております。

資本に対する調整

2016年4月1日(IFRS移行日)現在の資本に対する調整

(単位:千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	1,366,062	-	-	1,366,062		現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	1,391,021	399	-	1,390,621	A	営業債権及びその他の債権
仕掛品	42,279	-	-	42,279		棚卸資産
繰延税金資産	105,886	105,886	-	-	G	
その他	88,890	-	-	88,890		その他の流動資産
貸倒引当金	399	399	-	-	A	
流動資産合計	2,993,741	105,886	-	2,887,854		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	161,852	52,948	-	108,903	C	有形固定資産
無形固定資産						
のれん	120,460	-	-	120,460		のれん
リース資産	11,832	52,948	236,657	301,438	C,K	使用権資産
その他	13,316	-	-	13,316		無形資産
投資その他の資産						
投資有価証券	87,843	87,843	-	-	E	
	-	218,891	5,070	223,961	E,F,K	その他の金融資産
	-	104,356	20,264	124,620	G	繰延税金資産
敷金及び保証金	110,413	110,413	-	-	E	
その他	22,618	20,633	-	1,984	F	その他の非流動資産
固定資産合計	528,338	104,356	261,991	894,686		非流動資産合計
資産合計	3,522,079	1,530	261,991	3,782,540		資産合計

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本負債
流動負債						流動負債
買掛金	497,027	120,175	-	617,202	H	営業債務及びその他の債務
リース債務	27,731	-	141,756	169,488	J	リース負債
未払金及び未払費用	343,218	343,218	-	-	H, I	
未払法人税等	148,695	-	-	148,695		未払法人所得税等
賞与引当金	277,796	277,796	-	-	I	
その他	114,925	500,839	60,634	676,399	I	その他の流動負債
流動負債合計	1,409,395	-	202,391	1,611,786		流動負債合計
固定負債						非流動負債
リース債務	42,287	-	61,731	104,018	J	リース負債
繰延税金負債	1,530	1,530	-	-	G	
その他	47,416	47,416	-	-	L	
	-	-	38,239	38,239	K	引当金
固定負債合計	91,234	48,947	99,970	142,258		非流動負債合計
負債合計	1,500,629	48,947	302,362	1,754,044		負債合計
純資産の部						資本
資本金	794,589	-	-	794,589		資本金
資本剰余金	426,146	47,416	-	473,563	L	資本剰余金
利益剰余金	771,790	-	39,863	731,926	F, M	利益剰余金
自己株式	25,937	-	-	25,937		自己株式
その他の包括利益累計額合計	11,985	42,874	506	54,353	F, N	その他の資本の構成要素
新株予約権	42,874	42,874	-	-	N	
	2,021,449	47,416	40,370	2,028,495		親会社の所有者に帰属する持分合計
純資産合計	2,021,449	47,416	40,370	2,028,495		資本合計
負債純資産合計	3,522,079	1,530	261,991	3,782,540		負債及び資本合計

2017年3月31日(直近の日本基準の連結財務諸表作成日)現在の資本に対する調整

(単位:千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	1,613,600	-	-	1,613,600		現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	1,620,875	404	-	1,620,470	A	営業債権及びその他の債権
仕掛品	32,772	-	-	32,772		棚卸資産
繰延税金資産	86,378	86,378	-	-	G	
その他	138,835	-	-	138,835		その他の流動資産
貸倒引当金	404	404	-	-	A	
流動資産合計	3,492,057	86,378	-	3,405,679		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	152,622	36,450	3,506	119,679	B,C	有形固定資産
無形固定資産						
のれん	92,914	-	27,546	120,460	D	のれん
リース資産	8,530	36,450	147,828	192,808	C,K	使用権資産
その他	22,943	-	-	22,943		無形資産
投資その他の資産						
投資有価証券	108,693	108,693	-	-	E	
	-	244,721	-	244,721	E,F	その他の金融資産
	-	69,252	33,205	102,458	G	繰延税金資産
敷金及び保証金	109,129	116,707	7,577	-	E,K	
その他	21,720	19,321	-	2,399	F	その他の非流動資産
固定資産合計	516,554	69,252	219,664	805,471		非流動資産合計
資産合計	4,008,612	17,126	219,664	4,211,151		資産合計

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本負債
流動負債						流動負債
買掛金	485,359	170,996	-	656,355	H	営業債務及びその他の債務
リース債務	23,377	-	89,458	112,835	J	リース負債
未払金及び未払費用	460,707	460,707	-	-	H, I	
未払法人税等	114,289	-	-	114,289		未払法人所得税等
賞与引当金	246,185	246,185	-	-	I	
その他	169,382	535,896	69,394	774,673	I	その他の流動負債
流動負債合計	1,499,300	-	158,853	1,658,153		流動負債合計
固定負債						非流動負債
リース債務	25,492	-	18,886	44,378	J	リース負債
繰延税金負債	7,489	17,126	9,636	-	G	
その他	61,535	61,535	-	-	L	
	-	-	39,049	39,049	K	引当金
固定負債合計	94,517	78,661	67,571	83,427		非流動負債合計
負債合計	1,593,817	78,661	226,425	1,741,581		負債合計
純資産の部						資本
資本金	807,806	-	-	807,806		資本金
資本剰余金	440,211	61,535	-	501,746	L	資本剰余金
利益剰余金	1,114,816	-	5,260	1,109,555	F, M	利益剰余金
自己株式	25,598	-	-	25,598		自己株式
その他の包括利益累計額合計	25,110	48,013	228	72,894	F, N	その他の資本の構成要素
新株予約権	48,013	48,013	-	-	N	
	2,410,360	61,535	5,489	2,466,405		親会社の所有者に帰属する持分合計
非支配株主持分	4,434	-	1,270	3,164		非支配持分
純資産合計	2,414,794	61,535	6,760	2,469,569		資本合計
負債純資産合計	4,008,612	17,126	219,664	4,211,151		負債及び資本合計

資本に対する調整に関する注記

A 貸倒引当金の振替

日本基準では区分掲記していた「貸倒引当金」については、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」から直接控除して純額で表示するように組み替えております。

B 有形固定資産の計上額の調整

当社グループは、日本基準では有形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却方法について、主として定率法を採用していましたが、IFRSでは定額法を採用しております。

C 使用权資産の振替及び計上額の調整

日本基準では「有形固定資産」及び「無形固定資産」に含めていたリース資産については、IFRSでは「使用权資産」に振り替えて表示しております。

また、オフィスの賃貸借契約について、IFRSでは「使用权資産」として資産計上しております。

D のれんの計上額の調整

日本基準ではのれんについて償却しますが、IFRSでは非償却であるため、既償却額を遡及修正しております。

E 投資有価証券並びに敷金及び保証金の振替

日本基準では投資その他の資産に計上していた投資有価証券並びに敷金及び保証金については、IFRSでは「その他の金融資産」に組み替えて表示しております。

F 出資金の振替及び計上額の調整

日本基準では投資その他の資産に計上していた出資金については、IFRSでは「その他の金融資産」に振り替えて表示しております。また、日本基準ではその他の包括利益累計額で認識していたファンドの持分の増減額について、IFRSでは純損益で認識し、同額をその他の包括利益累計額から利益剰余金に振り替えております。

G 繰延税金資産及び繰延税金負債の振替、繰延税金資産の回収可能性の再検討

IFRSでは繰延税金資産・負債については、流動・非流動を区別することなく、全て非流動項目に分類するものとされているため、流動項目に計上している繰延税金資産・負債については非流動項目に振り替えております。また、IFRSの適用に伴い、全ての繰延税金資産の回収可能性を再検討しております。

H 未払金の振替

日本基準では流動負債に計上していた未払金については、IFRSでは「営業債務及びその他の債務」に組み替えて表示しております。

I その他の流動負債の振替及び計上額の調整

日本基準では流動負債に計上していた未払費用及び賞与引当金は、IFRSでは「その他の流動負債」に組み替えて表示しております。

また、日本基準では会計処理していなかった未消化の有給休暇について、IFRSでは「その他の流動負債」として負債計上しております。

J リース負債の振替及び計上額の調整

日本基準では流動負債及び固定負債に計上していたリース債務については、IFRSでは流動負債及び非流動負債にそれぞれ「リース負債」として表示しております。

また、オフィスの賃貸借契約について、IFRSでは「リース負債」として負債計上しております。

K 引当金の振替

日本基準では「敷金及び保証金」から控除していた資産除去債務について、IFRSでは資産除去債務に係る除去費用（使用权資産）と両建て計上したうえで、資産除去債務は「引当金」に組み替えて表示しております。

L 長期未払金の振替

当社グループは、日本基準では株式給付信託（ESOP:Employee stock ownership plan）に係る要給付見込額を長期未払金として計上していましたが、IFRSでは資本として認識し、固定負債の「その他」に含めていた長期未払金を「資本剰余金」に組み替えて表示しております。

M 利益剰余金に対する調整

	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)
有形固定資産の計上額の調整	-	3,506
使用権資産の調整	-	8,012
未払有給休暇に対する調整	60,634	69,394
のれんの調整	-	27,546
その他の金融資産の調整	506	228
小計	60,127	30,100
税効果による調整	20,264	23,569
非支配持分に係る調整	-	1,270
合計	39,863	5,260

N その他の資本の構成要素の振替

日本基準では区分掲記していた「その他有価証券評価差額金」及び「新株予約権」については、IFRSでは「その他の資本の構成要素」に組み替えて表示しております。

損益及び包括利益に対する調整

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)(直近の日本基準の連結財務諸表作成年度)に係る損益及び包括利益に対する調整

(単位:千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	8,088,430	1,608,695	-	6,479,734	A	売上収益
売上原価	6,211,302	1,602,057	10,599	4,598,645	A,B,E,F	売上原価
売上総利益	1,877,127	6,637	10,599	1,881,089		売上総利益
	-	43,262	0	43,262	D	その他の収益
販売費及び一般管理費	1,259,174	2,822	21,996	1,240,000	B,C,E,F	販売費および一般管理費
	-	25,245	400	25,645	D	その他の費用
営業利益	617,953	8,557	32,195	658,705		営業利益
営業外収益	37,049	37,049	-	-	D	
営業外費用	25,955	25,955	-	-	D	
特別利益	225	-	225	-	D	
特別損失	405	405	-	-	B,D	
	-	424	-	424	D	金融収益
	-	1,115	2,290	3,406	D,F	金融費用
税金等調整前当期純利益	628,867	2,822	29,678	655,723		税引前利益
法人税、住民税及び事業税	190,079	16,851	3,427	203,504	G	法人所得税費用
法人税等調整額	19,674	19,674	-	-	G	
当期純利益	419,113	-	33,106	452,219		当期利益
その他の包括利益						純損益に振り替えられることのない項目
その他有価証券評価差額金	13,125	-	277	13,403		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
	13,125	-	277	13,403		純損益に振り替えられることのない項目合計
その他の包括利益合計	13,125	-	277	13,403		税引後その他の包括利益
包括利益	432,238	-	33,384	465,622		当期包括利益

損益及び包括利益に対する調整に関する注記

A 売上収益及び売上原価に係る調整

日本基準では総額で表示していた広告枠の仕入販売について、IFRSでは広告枠の仕入対価を控除した純額で表示しております。

B 減価償却方法の変更

当社グループは、日本基準では有形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却方法について、主として定率法を採用していましたが、IFRSでは定額法を採用しております。当該変更により、減価償却費が含まれる売上原価並びに販売費及び一般管理費を調整するとともに、従来の減価償却方法を前提として計上されていた固定資産除却損についても再計算を行っております。

C のれんの計上額の調整

日本基準ではのれんについて償却しますが、IFRSでは非償却であるため、既償却額を遡及修正しております。

D 表示科目に対する調整

日本基準では「営業外収益」、「営業外費用」、「特別利益」及び「特別損失」に表示していた項目を、IFRSでは財務関係損益については「金融収益」及び「金融費用」として計上し、それ以外の項目については、「その他の収益」及び「その他の費用」等に表示しております。

E 未消化の有給休暇

日本基準では会計処理をしていなかった未消化の有給休暇について、IFRSでは人件費として認識しております。

F 使用权資産及びリース負債の調整

オフィスの賃貸借契約について、IFRSでは使用权資産及びリース負債を計上しております。これに伴い、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「金融費用」が変動しております。

G 法人所得税費用

日本基準では「法人税、住民税及び事業税」、「法人税等調整額」を区分掲記していましたが、IFRSでは「法人所得税費用」として一括して表示しております。また、IFRSの適用に伴い、全ての繰延税金資産の回収可能性を再検討しております。

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）（直近の日本基準の連結財務諸表作成年度）に係るキャッシュ・フローに対する調整

日本基準では、オフィスに係る地代家賃の支払いは営業活動によるキャッシュ・フローに区分しておりますが、IFRSでは資産計上された使用权資産に関連する支出の一部を、リース負債の返済による支出として財務活動によるキャッシュ・フローに区分しております。

そのため、前連結会計年度において148,832千円、財務活動によるキャッシュ・フローが減少し、営業活動によるキャッシュ・フローが同額増加しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(千円)	1,491,529	3,432,483	5,221,907	7,403,176
税引前四半期利益又は税引前利益 (は損失)(千円)	70,774	190,670	351,379	664,134
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益(は損失)(千円)	47,059	118,591	228,684	441,340
基本的1株当たり四半期(当期)利 益(は損失)(円)	3.87	9.72	18.69	36.00

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益(は 損失)(円)	3.87	13.51	8.95	35.80

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,461,860	1,630,000
受取手形	114,231	104,336
売掛金	1,440,552	1,489,677
仕掛品	32,575	34,233
前払費用	108,852	63,658
繰延税金資産	86,378	91,155
その他	67,318	64,863
貸倒引当金	426	367
流動資産合計	3,311,342	3,477,557
固定資産		
有形固定資産		
建物	108,745	136,047
工具、器具及び備品	7,427	24,347
リース資産	36,450	47,365
有形固定資産合計	152,622	207,760
無形固定資産		
ソフトウェア	22,102	17,657
リース資産	8,530	5,228
商標権	-	5,284
その他	525	525
無形固定資産合計	31,158	28,696
投資その他の資産		
投資有価証券	108,693	152,127
関係会社株式	155,802	323,683
関係会社長期貸付金	31,250	56,764
出資金	17,799	60,267
敷金及び保証金	108,089	127,420
その他	2,317	2,478
投資その他の資産	423,951	722,741
固定資産合計	607,733	959,197
資産合計	3,919,075	4,436,755

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	497,425	485,225
リース債務	23,377	20,913
未払金	418,759	482,670
未払法人税等	95,051	103,835
前受金	12,553	5,238
預り金	18,090	57,038
賞与引当金	208,915	219,485
その他	103,699	106,670
流動負債合計	1,377,871	1,481,078
固定負債		
リース債務	25,492	36,565
繰延税金負債	7,489	20,110
その他	61,535	58,555
固定負債合計	94,517	115,231
負債合計	1,472,389	1,596,310
純資産の部		
株主資本		
資本金	807,806	843,472
資本剰余金		
資本準備金	438,269	473,936
その他資本剰余金	1,941	3,529
資本剰余金合計	440,211	477,465
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,151,143	1,448,363
利益剰余金合計	1,151,143	1,448,363
自己株式	25,598	25,387
株主資本合計	2,373,562	2,743,915
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25,110	52,032
評価・換算差額等合計	25,110	52,032
新株予約権	48,013	44,497
純資産合計	2,446,686	2,840,444
負債純資産合計	3,919,075	4,436,755

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	7,635,552	8,062,850
売上原価	5,956,586	6,247,459
売上総利益	1,678,965	1,815,390
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	362,533	441,246
貸倒引当金繰入額	4	59
賞与引当金繰入額	70,667	74,263
支払手数料	194,646	189,304
減価償却費	6,095	6,616
その他	484,694	583,065
販売費及び一般管理費合計	1,118,633	1,294,438
営業利益	560,331	520,951
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,178	1,313
受取手数料	24,122	34,512
助成金収入	29,614	11,990
その他	2,522	8,715
営業外収益合計	57,437	56,531
営業外費用		
支払利息	670	626
投資事業組合運用損	911	2,870
株式公開費用	22,000	5,000
その他	2,074	3,213
営業外費用合計	25,656	11,710
経常利益	592,112	565,772
特別利益		
その他	225	55
特別利益合計	225	55
特別損失		
固定資産除却損	405	11,259
特別損失合計	405	11,259
税引前当期純利益	591,933	554,569
法人税、住民税及び事業税	167,047	171,135
法人税等調整額	19,674	4,858
法人税等合計	186,721	166,277
当期純利益	405,211	388,291

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
広告媒体費		1,607,600	27.0	1,789,138	28.6
労務費	1	2,060,081	34.6	2,379,753	38.1
経費	2	2,280,402	38.3	2,080,226	33.3
当期総製造費用		5,948,083	100.0	6,249,118	100.0
期首仕掛品たな卸高		41,078		32,575	
合計		5,989,162		6,281,693	
期末仕掛品たな卸高		32,575		34,233	
売上原価		5,956,586		6,247,459	

原価計算の方法

個別原価計算によっております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
賞与引当金繰入額(千円)	137,188	139,584

2. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
外注費(千円)	1,524,165	1,320,102

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	794,589	425,052	1,094	426,146	817,583	817,583	25,937	2,012,382
当期変動額								
新株の発行	13,217	13,217		13,217				26,434
剰余金の配当					71,652	71,652		71,652
当期純利益					405,211	405,211		405,211
自己株式の処分			847	847			338	1,186
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	13,217	13,217	847	14,065	333,559	333,559	338	361,180
当期末残高	807,806	438,269	1,941	440,211	1,151,143	1,151,143	25,598	2,373,562

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	11,985	11,985	42,874	2,067,242
当期変動額				
新株の発行				26,434
剰余金の配当				71,652
当期純利益				405,211
自己株式の処分				1,186
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,125	13,125	5,138	18,263
当期変動額合計	13,125	13,125	5,138	379,443
当期末残高	25,110	25,110	48,013	2,446,686

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	807,806	438,269	1,941	440,211	1,151,143	1,151,143	25,598	2,373,562	
当期変動額									
新株の発行	35,666	35,666		35,666				71,332	
剰余金の配当					91,071	91,071		91,071	
当期純利益					388,291	388,291		388,291	
自己株式の処分			1,587	1,587			211	1,799	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	35,666	35,666	1,587	37,254	297,220	297,220	211	370,352	
当期末残高	843,472	473,936	3,529	477,465	1,448,363	1,448,363	25,387	2,743,915	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	25,110	25,110	48,013	2,446,686
当期変動額				
新株の発行				71,332
剰余金の配当				91,071
当期純利益				388,291
自己株式の処分				1,799
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,921	26,921	3,515	23,406
当期変動額合計	26,921	26,921	3,515	393,758
当期末残高	52,032	52,032	44,497	2,840,444

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～50年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上していません。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗度の見積りは、原価比例法)

その他の工事

工事完成基準

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

従来、当社の有形固定資産の減価償却方法は定率法(ただし、2007年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)によっておりましたが、当事業年度より定額法に変更いたしました。

これは、当事業年度において、今後の収益構造及び有形固定資産の使用状況を再検討した結果、使用可能期間にわたる均等償却により費用配分を行うことが、当社の経済的実態をより適切に反映することができると判断したためであります。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1)取引の概要

2013年2月6日開催の取締役会において、新しい福利厚生施策として退職時に当社株式に交換可能なポイントを付与し、株価や業績との連動性をより高め、社員の意欲や士気を高めることを目的とした「株式給付信託(J-ESOP)」を導入することを決議いたしました。

当社は、従業員に勤続や慶事等に応じてポイントを付与し、当該従業員の退職時等に累積した付与ポイントに相当する当社株式を給付します。この導入に伴い2013年3月1日付で資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が当社株式80,000株(株式分割後は160,000株相当)を取得しております。

(2)信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成27年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3)信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前事業年度12,613千円、当事業年度12,402千円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、前事業年度149,200株、当事業年度146,700株、期中平均株式数は、前事業年度150,588株、当事業年度147,560株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式を含めております。

(貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
当座貸越極度額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	300,000	300,000

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
短期金銭債権	63,587千円	73,763千円
短期金銭債務	78,262	109,281

(損益計算書関係)

関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	41,135千円	101,397千円
仕入高	262,305	399,522
営業取引以外の取引による取引高	227,223	154,541

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式323,683千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式155,802千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	64,300千円	62,206千円
未払金	31,567	33,656
関係会社株式評価損	16,071	16,071
未払事業税	9,054	7,928
その他	15,849	7,510
繰延税金資産小計	136,843	132,372
評価性引当額	48,225	38,895
繰延税金資産合計	88,618	93,476
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	9,729	22,431
繰延税金負債合計	9,729	22,431
繰延税金資産(負債)の純額	78,889	71,044

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれておりません。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	86,378千円	91,155千円
固定負債 - 繰延税金負債	7,489	20,110

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
評価性引当額の増減	0.9	0.1
住民税均等割	1.5	1.4
法人税額の特別控除	2.2	2.4
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.5	30.0

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記「7. 企業結合」に記載しているため、記載を省略しておりません。

(重要な後発事象)

1. 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記「34. 後発事象」に記載しているため、記載を省略しておりません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	108,745	44,561	9,851	7,408	136,047	40,908
	工具、器具及び備品	7,427	19,683	154	2,608	24,347	17,705
	リース資産	36,450	31,581	-	20,666	47,365	127,627
	計	152,622	95,827	10,006	30,683	207,760	186,240
無形固定資産	ソフトウェア	22,102	311	-	4,756	17,657	-
	リース資産	8,530	-	-	3,302	5,228	-
	その他	525	5,284	-	-	5,809	-
	計	31,158	5,595	-	8,058	28,696	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

有形固定資産 建物 増加 44,561千円 北九州オフィス内装設備等
 工具、器具及び備品 増加 11,158千円 晴海・仙台・北九州オフィス オフィス内装・AV設備等
 リース資産 増加 31,581千円 北九州オフィス、赤坂オフィス什器等

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	426	367	426	367
賞与引当金	208,915	219,485	208,915	219,485

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 別途定める
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.members.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第22期)(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)2017年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2017年6月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第23期第1四半期)(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)2017年8月10日関東財務局長に提出

(第23期第2四半期)(自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)2017年11月10日関東財務局長に提出

(第23期第3四半期)(自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)2018年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2017年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年6月21日

株式会社メンバーズ

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 木村 直人 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 戸城 秀樹 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メンバーズの2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、株式会社メンバーズ及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社メンバーズの2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社メンバーズが2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2018年6月21日

株式会社メンバーズ

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 木村 直人 印
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 戸城 秀樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メンバーズの2017年4月1日から2018年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メンバーズの2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。